

国際熱帯木材機関
熱帯林の
持続的経営を目指して

年次報告書2008



INTERNATIONAL TROPICAL TIMBER ORGANIZATION

国際熱帯木材機関

熱帯林の持続的経営を目指して

年次報告書 2008



INTERNATIONAL TROPICAL TIMBER ORGANIZATION

ITTO 年次報告書 2008

国際熱帯木材機関（ITTO）は、熱帯林資源の保全およびその持続可能な経営、利用ならびに貿易を推進する政府間機関である。60 の ITTO 加盟国は、世界の熱帯林の約 80% を保有し世界の熱帯木材貿易の 90% を占める。ITTO は、持続可能な森林経営および森林保全を推進するため国際的に合意された政策文書を作成し、加盟国がこれらの政策を各国の状況に適用し、プロジェクトを通じフィールドで実施できるよう支援を行う。加えて、熱帯木材生産および熱帯木材貿易に関するデータの収集・分析・普及を行い、地域規模・業界規模での産業発展を目指したプロジェクトやその他の活動に資金を提供する。プロジェクトは全て、主として加盟国中の消費国からの任意拠出により賙われている。1987 年の設立以来、ITTO は 940 件以上のプロジェクト・事前プロジェクト・活動に総額 3 億 4000 万ドル以上の資金を提供している。主要ドナーは、日本、スイス、アメリカ、ノルウェー、オランダである。

© ITTO 2009

本冊子は著作権で保護されている。販売、商業的な使用を目的とせず、出典を明示する場合に限り、ITTO ロゴを除く本冊子の文章および画像の全部または一部の複製を許可する。

ISBN 4-902045-57-5

カバー写真：E. コリンズ・アハドメ（表紙）

目次

はじめに	iii
ITTO の概要	1
理事会の会合	2
政策活動	9
2008 年の ITTO 主催イベント	15
プロジェクト、事前プロジェクト、活動への資金拠出	23
奨学金	26
ITTO 診断ミッション	29
貿易諮問グループおよび民間団体諮問グループ	31
世界木材年次報告 (2008 年)	33
財務諸表	35
補遺 1 —— ITTO 加盟国と保有票数 (2008 年)	39
補遺 2 —— 2008 年の出資プロジェクト	41



はじめに

国際熱帯木材協定は、熱帯林と木材に関し国連で採択された唯一の政府間協定です。1994年版協定は、まもなく2006年版に引き継がれます。2006年版協定は、2006年1月に採択され、2008年2月以降に発効が見込まれます。

2008年は、国際熱帯木材機関（ITTO）にとって多くの点で極めて重要な年でした。ITTOは発展上の岐路に立っていました。ITTOは環境・貿易・開発へと重点を拡大した新たな協定を取りまとめ、これにより追加的な財源への希望が生まれたことから、多くの加盟国の期待が高まりました。1994年版協定から2006年版協定への移行を協議する過程で、ITTOは1994年版協定に基づく運営の実態を見直し、2006年版協定下での今後の運営方法を検討しなければなりませんでした。これにより、理事会・委員会による会議の頻度や期間、委員会の機能、ITTOの活動資金調達、ITTOのプロジェクトサイクルなどの問題に関する議論が再燃しました。2007年11月に開催された第43回理事会の決議6（XLIII）により、2008年5月は通常の定期会合を実施せず、ITTO史上初の試みとして2008年は理事会の開催を1回のみとすることを決定しました。だが理事会は春季の通常会合に代えて、今後の活動の運営方法を議論するためガーナ（アクラ）で会議を開催しました。

2008年には、2006年版協定の批准と発効をめぐる不安と期待も見られました。2006年版協定第39条によると、2008年2月1日以降、生産国の総票数の60%以上を有する12の生産国と2005年の世界の熱帯木材輸入量の60%を占める10の消費国が批准を条件としない署名を行うか、または批准、受諾、承認した場合、同協定は発効するものとされます。しかし協定が発効し

ないまま上記期限を過ぎており、その後、発効条件を緩和して新たに期限を設定したものの、この期限を過ぎてもなお発効に至っていません。多くの加盟国が2006年版協定の批准に向け取組を進めていますが、批准の遅れはITTOおよび加盟国にとって大きな懸念事項となっています。

他方、以下の領域に関するテーマ別プログラム（Thematic Programmes）の試験実施に向け、2008年11月に決議9（XLIV）が採択されたことにより、新たな楽観的意識も芽生えました。

- ・森林法の施行、ガバナンス、貿易
- ・森林破壊・森林劣化の防止と熱帯林における環境サービス向上
- ・地域住民による森林経営事業
- ・貿易と市場の透明性
- ・産業開発と効率性

こうしたテーマ別プログラムの承認、およびテーマ別プログラム勘定の設置により、ITTOの資金基盤が大幅に強化される可能性があります。というのも、テーマ別プログラムは、個別プロジェクトではなく、特定のテーマ領域へのドナーの直接拠出を容易にすることを目的としているからです。

気候変動の問題は、依然として森林をめぐる国際的議論の中心を占めています。森林に関する国際専門家会議（2008年4月30日～5月2日、横浜）の開催に加え、ITTOはCPF（森林のための共同パートナーシップ）のその他メンバーと協力して、森林セクターによる気候変動への協調的対応として「森林と気候変動に関する戦略的枠組み」を作成しました。この枠組み策定には、気候変動に関するポスト京都議定書の取り決め、森林に関連した気候変動への緩和・適応策を盛り込むべきという、森林セクターの一致した見解を示

すという目標がありました。民間企業・民間機関の間でも、事業によるCO₂排出削減取組を森林カーボンオフセットで補うための手段として、また社会的責任政策の一環としてITTOとの協力に対する関心が高まりつつあります。これは、ITTOの未来に大きな希望をもたらす領域です。

今年の年次報告書を通読すると、読者の方々はひとつの大きな特徴として、ITTOとその他多くの森林関係の国際機関（国連食料農業機関

[FAO]、ワシントン条約 [CITES]、国際自然保護連合 [IUCN]、国連森林フォーラム [UNEF]、世界銀行、国連気候変動枠組み条約 [UNFCCC]、生物多様性保全条約 [CBD] など）との協力が気づかれるにちがいありません。ITTOはこれらの機関の協力を心より感謝するとともに、今後さらに協調がすすむことを期待しております。

ITTO 事務局長
エマヌエル・ゼ・メカ

ITTO の概要

ミッション

ITTO は、熱帯林資源の保全およびその持続可能な経営、利用ならびに貿易を推進する政府間機関である。ITTO 加盟国は、世界の熱帯林の約 80%を保有し世界の熱帯木材貿易の 90%を占める。

ITTO の歴史

国際熱帯木材機関 (ITTO) は、熱帯林資源の前途に対する世界的な懸念の高まりを背景に、国際連合 (UN) によって 1986 年に設立された。多くの熱帯諸国では森林破壊が加速しており、世界中の人々が危機感を募らせている。その一方、熱帯諸国の経済発展に熱帯木材の貿易が欠かせないことも無視できない。このように相反する利害をどのように調整させるのか、これが ITTO に課せられた課題である。

ITTO の誕生は、1976 年にまでさかのぼることができる。この年に、国連貿易開発会議 (UNCTAD) の第 4 セッションで、国際熱帯木材協定 (ITTA) に向けた一連の討議が開始された。この討議は、国連の一次産品総合計画の一環として位置づけられていた。長年の討議を経た結果、1983 年に、国際熱帯木材協定 (ITTA) が締結された。この協定は、1996 年 12 月 31 日まで ITTO の活動に適用されたが、1994 年に改定された。1994 年版 ITTA の改定に向けた協議が再び UNCTAD において行われ、2006 年に終了した。2006 年版の協定は、近い将来に実施が予定されている。

国際熱帯木材協定 (ITTA) に向けて本格的な討議が始まった 1980 年代の初頭は、熱帯林の前途に対する懸念が強まり、国際社会の行動が求められていた。しかし、その当時は、熱帯林の保全と貿易に

対してほぼ同じ程度の重点が置かれていた。

この事情は、ITTA の前文に反映されている。すなわち、森林資源の保全と貿易は等しく重要とみなされていた。この背後にあるのは、森林資源の持続的な管理を前提として、熱帯木材の貿易が盛んになれば、地域の持続的な開発も可能になるという理念である。具体的には、森林の破壊・劣化・伐採を防止しながら、貴重な外貨の獲得や雇用の確保への道が拓ける。

実際に施行された ITTA は、従来の商品協定とは異なるものになった。この協定には、熱帯木材貿易の促進と森林の保全および開発に同じ比重が置かれていた。これは、1987 年に提出された「ブルントランド報告 (Brundtland Report)」や 1992 年の「地球サミット」より前の話である。この協定において貿易は森林保全の手段であると同時に、貿易それ自体も重要な目的とされていた。

2006 年版 ITTA では、過去の協定を踏まえて、世界の熱帯木材の経済状況や森林資源の持続的な管理を重視しながら、熱帯木材の貿易の促進と森林経営の向上の両方を同時に追及することになる。さらに、熱帯木材だけではなく熱帯木材以外の木材に関する情報の共有をうたった規定を設け、熱帯木材との関連の中で熱帯木材以外の木材も検討の対象としている。

ITTO の事務局

ITTO の事務局は横浜にある。アフリカ (ガボン、リーブルヴィル) および中南米 (ブラジル、ブラジリア) に 2 つの地域事務所を置く。

理事会の会合

国際熱帯木材理事会の今後の活動の 運営方法に関する会議

2008年6月9～12日、ガーナ（アクラ）

理事会は、決議6（XLIII）に基づき2008年6月9～12日、ガーナ（アクラ）にて会議を開催した。

カメルーン、コンゴ、ガーナの森林大臣が会議に参加した。大臣らは、「アフリカにおける持続

可能な開発と貧困緩和への森林の貢献および開発援助ニーズ」を論じた閣僚級ハイレベルパネルにも出席した。

閣僚級ハイレベルパネルでは、以下の問題が強調された。

- ・アフリカにおける森林ガバナンス向上の必要性と森林破壊の問題
- ・森林経営への地域住民の参加と利益の平等配分



アクラ会議に参加する代表（写真：ITTO）



アター議長（ガーナ）と談笑する Esther Obeng Dappah
ガーナ土地森林大臣（写真：ITTO）。



Augusta Molnar（権利と資源イニシアチブ、米国）、Stewart
Maginnis（IUCN）の両氏と議論する、Elvis Ngolle Ngolle
カメルーン森林野生動物大臣（写真：ITTO）。



Henri Djombo コンゴ森林経済大臣 (写真: ITTO)。

- ・持続可能な森林経営の範囲拡大ならびに資金増大、および三次加工での付加価値向上の必要性

会議では、テーマ別プログラム、ITTO の活動資金、理事会および委員会の頻度・期間、ITTO のプロジェクトサイクル、2006 年版 ITTA の下での委員会の機能、ITTO の将来的な行動計画をはじめとする、理事会の今後の活動の運営方法についても議論が行われた。

第 44 回理事会

第 44 回理事会は、2008 年 11 月 3～8 日に横浜（日本）で開催された。44 の ITTO 加盟国および欧州連合（EU）の代表が参加した。

加盟候補国、国連機関、国連専門機関、政府間機関、非政府機関、民間部門のオブザーバー 30 名も理事会に出席した。

カタリーナ・キューマイヤー理事会議長（オーストリア）が開会のスピーチを行った。来賓として、中田宏横浜市長、Elvis Ngolle Ngolle カメルーン森林野生動物大臣、Emile Doumba ガボン森林経済・水産・国立公園大臣が出席した。



第 44 回国際熱帯木材理事会 (写真: IISD/Earth Negotiations Bulletin)。



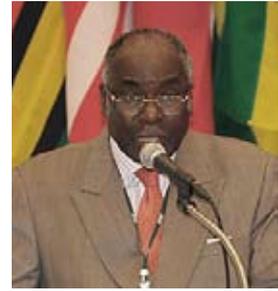
ITTC 議長 (2008 年) の
カタリーナ・キューマイヤー
氏 (オーストリア)
(写真: IISD/Earth
Negotiations Bulletin)。



中田宏横浜市長
(写真: IISD/Earth
Negotiations Bulletin)。



Elvis Ngolle Ngolle
カメルーン森林野生動物大臣
(写真: IISD/Earth
Negotiations Bulletin)。



Emile Doumba ガボン森林
経済・水産・国立公園大臣
(写真: IISD/Earth
Negotiations Bulletin)。



第 44 回国際熱帯木材理事会 (写真: IISD/Earth Negotiations Bulletin)。



キューマイヤー ITTC 議長が、2009 年の議長に指名されたパプアニューギニアのマイケル・マウエ大使を祝福する (写真: IISD/Earth Negotiations Bulletin)。

理事会は決議 9 (XLIV) を通じ、以下の領域のテーマ別プログラムの試験実施を決定した。

- a. 森林法の施行、ガバナンス、貿易
- b. 熱帯林における森林破壊・森林劣化の防止と環境サービス向上
- c. 地域住民による森林経営事業
- d. 貿易と市場の透明性
- e. 産業開発と効率性

理事会は、以下を含むその他の政策関連課題についても検討を行った。

- (i) ITTO と CITES の協力推進
- (ii) 持続可能な森林経営のための市民社会と民間部門のパートナーシップ
- (iii) 森林および森林が熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼしうる影響に関する、UNFCCC での進展
- (iv) 持続可能な経営がなされた森林から合法的に採採された熱帯木材および木材製品の貿易促進
- (v) 森林法施行強化の推進
- (vi) アフリカにおける森林ガバナンスと分権化の支援
- (vii) 森林投資に向けた政策・機会の強化
- (viii) 関係機関の協力を得た、気候変動が熱帯林に及ぼす影響および気候変動の影響緩和に対する熱帯林の貢献に関する研究の継続
- (ix) CPF (森林のための共同パートナーシップ) との協力・協議の継続、および国連森林フォーラムならびにその他の国際的・地域的な機関・機構・イニシアチブへの支援の継続
- (x) ITTO 目標 2000 達成に向けた加盟国の進捗状況の継続的評価
- (xi) ITTO プロジェクトサイクル・マニュアル／ガイドラインの改訂
- (xii) 熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する ITTO/IUCN ガイドライン
- (xiii) 2008～11 年(過渡期)の ITTO 行動計画

事務局長のスピーチ

エマヌエル・ゼ・メカ事務局長は、第 44 回理事会に参加した代表者を歓迎し、Emile Doumba ガボン森林経済・水産・国立公園大臣、Elvis Ngolle Ngolle カメルーン森林・野生動物大臣、中田宏横浜市長、内藤邦男林野庁長官、国際森林研究機関連合 (IUFRO) の李敦求会長に謝意を表した。事務局長は理事会を代表して、横浜市長の ITTO に対する個人的支援および横浜市としての援助に感謝を示した。中田市長の際立ったリーダーシップの下で、ITTO と横浜市の関係がさらに強靱なものとなったことに触れ、市議会の要請を受け 2007 年 12 月に事務局長が同会特別招集会議で演説を行い、ITTO の活動を紹介し ITTO と横浜市の新たな協力分野を切り開く機会を得られたことを話題に取り上げた。

ゼ・メカ氏は、ITTO と横浜市の具合的な協力分野として、子どもたちへの環境教育、2008 年 5 月に横浜市で開催された第 4 回アフリカ開発会議 (TICAD IV) への ITTO の参加、「熱帯林の持続可能な経営を通じた気候変動への対処に関する国際専門家会議」(日本・スイス・ノルウェー各政府の協力を得て、2008 年 4 月に ITTO が開催) への横浜市の貴重な貢献などをあげた。同氏は、理事会決議 6 (XLIII) に言及した。この決議において、2008 年 6 月のガーナ (アクラ) での「国際熱帯木材理事会の今後の活動の運営方法」に関する臨時会合開催が承認されるとともに、春季のプロジェクトサイクルを維持し、期限を明確に定めた透明性の高い電子手続きによるプロジェクト承認を目指す規定が設けられた。ゼ・メカ氏は、この試みは成功を収めたと評価し、理事会に対し、この経験を活かして会合の場以外でも加盟国間のコミュニケーションを推進し、会期間の意見交換を増やすよう要請した。事務局長は、「2008～09 年 2 年活動プログラム」に基づく活動の実施状況を紹介した。また理事会に対し、事務局が国連機関および CPF (森林のための共同パートナーシップ) の他のメンバーとの協力を精力的に進めていることを報告した。

ITTO は、2007 年 12 月にインドネシア（バリ）で開かれた国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）第 13 回締約国会議に参加し、会期中に 2 回のサイドイベントを開催した。ITTO は、2007 年 12 月にインドネシア（バリ）で開かれた国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）第 13 回締約国会議に参加し、会期中に 2 回のサイドイベントを開催した。事務局長はこの会議に触れるとともに、生物多様性保全条約第 9 回締約国会議（2008 年 5 月、ドイツ、ボン）、IUCN 世界自然保護会議（スペイン、バルセロナ）、UNFF（国連森林フォーラム）財政諮問委員会および CPF 戦略的対話（2008 年 2 月 14～15 日、ドイツ、ボン）、UNFF 第 8 回会合（南アフリカのダーバン、スリナムのパラマリボで開催）に先立ち企画された 2 回の国家主導イニシアチブなどを取り上げた。

また理事会に対し、ITTO が CITES との協力を続けていることを報告した。具体的には、CITES のいくつかの会合に積極的に参加し、EU やアメリカ、その他ドナーの資金援助により「2006～07 年 2 カ年活動プログラム」に基づき導

入された能力構築プログラムを実施した。このプログラムでは、プログラムの全対象国において、CITES 附属書掲載の熱帯木材種の管理を強化することを目的とし、カメルーン、コンゴ、コンゴ民主共和国、インドネシア、マレーシア、ボリビア、ペルー、ブラジルで活動が進められている。事務局長は、第 4 回アフリカ開発会議（TICAD IV）への ITTO の参加と貢献について報告を行った。ITTO は、同会議の場を借りて、ITTO が、持続可能な森林経営と持続可能な森で生産された木材・木材製品の国際貿易の推進を通じ、アフリカの持続可能な開発に寄与していることを参加者に訴えた。TICAD IV 会期中に、ITTO は横浜市と記念

植樹式典を共催した。気候変動問題に関し、事務局長は、この問題と森林の関連に関する国際的議論で ITTO が積極的な役割を果たしていることに触れた。熱帯林と気候変動に関する国際専門家会議の開催に加え、ITTO は現在、他の CPF メンバーの協力を得て、気候変動に対する森林セクターの協調的対応として、森林と気候変動に関する戦略的枠組みを策定中である。またフォレスト・ダイアローグが主催した森林と気候変動に関するテーマ別議論でも、CPF メンバーと協力している。

さらに事務局長は、民間企業の間で、企業の社会的責任政策の一環として、事業による CO₂ 排出量削減に向けた取組を補うため、ITTO との協力への関心が高まっていることを報告した。同氏は、日本の大手小売企業セブン & アイ・ホールディングスの例を挙げた。同社は、熱帯諸国の森林破壊防止に向けた具体的取組として、3 年間の試験的な熱帯林保全プログラムに ITTO を通じ年間 100 万ドルを投資する意向を明らかにした。



エマヌエル・ゼ・メカ事務局長
(写真：IISD/Earth Negotiations Bulletin)

同じく民間企業のアサヒプリテックも、同分野での

ITTO との協力に関心を示した。ゼ・メカ氏は、民間部門の関心は、ITTO の比較優位性やその活動の品質、気候変動緩和への貢献能力に対する評価のあらわれであると述べ、理事会に対し民間部門のこうした関心を高めるよう促した。また、今のところ 2006 年版 ITTA に批准した加盟国が 16 か国にとどまることを報告し、新協定は環境、貿易、開発へと重点分野を拡大し、特にテーマ別プログラムを通じ追加的な財源確保を期待させるものであるにもかかわらず、批准のペースが遅いことに懸念を表明した。最後に同氏は、第 44 回理事会が、ITTO の未来を形作る大きな決断につながると信じていることを明らかにして、スピーチを終えた。

2008年国際熱帯材木理事会および委員会役員

理事会

議長 カタリーナ・キューマイヤー（オーストリア）
副議長 マイケル・マウエ大使（パプアニューギニア）

経済情報・市場情報委員会

議長 ミシェル・マイア（アメリカ）
副議長 シティ・シャリザ・ムスタファ（マレーシア）

造林・森林経営委員会

議長 カルロス・エンリケ・ゴンザレス・ビセンテ（メキシコ）
副議長 高井秀章（日本）

林産業委員会

議長 ユルゲン・ブレイザー博士（スイス）
副議長 ジェームス・ニーマル・シン（ガイアナ）

行財政委員会

議長 マルセル・ベルヌーイ（オランダ）
副議長 オンドゥア・エコット・シャドラック（カメルーン）

スポークスパーソン

生産国 ニー・アシュ・コテイ（ガーナ）
消費国 ジェームス・ガサナ（スイス）



生息域外保全のためのショレア属(メランティ)の苗床(インドネシア、ジャワ島)

政策活動

UNFCCC での進展——森林および森林が熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼしうる影響

2008 年も理事会は、森林および森林が熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼしうる影響に関して、UNFCCC での進展状況の監視を続けた。

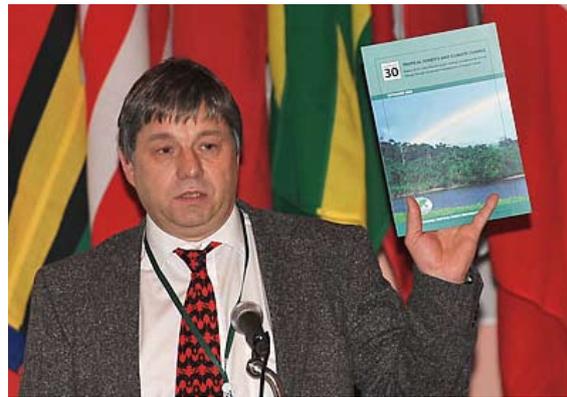
第 44 回理事会（横浜）で、ユルゲン・ブレイザー博士（スイス）が、森林劣化・森林破壊による排出量削減および熱帯林・熱帯木材生産者への影響に関する UNFCCC での議論をまとめた報告書を発表した。

報告書は以下の領域を対象とするものだった。

- ・ ITTO の委任権限と気候変動アジェンダに対する関係
- ・ 熱帯林および気候変動の概要
- ・ 国際的な制度状況の概要
- ・ 炭素市場
- ・ 変化し続ける森林・気候変動アジェンダにおける ITTO の役割

報告書では、ITTO に以下の提言を行っている。

- ・ 熱帯林の持続可能な経営という変化し続けるアジェンダに、グローバルな気候変動という幅広い文脈の中で対処を行う。
- ・ 開発研究、ノウハウの習得・活用、情報共有の 3 分野での活動を推進する。
- ・ REDD（森林の減少・劣化による排出削減）、森林再生、生態系サービス推進に関するテーマ別プログラムを策定する。



ユルゲン・ブレイザー博士（スイス）
（写真：IISD/Earth Negotiations Bulletin）

ITTO と CITES の協力推進

ITTO は 2008 年、CITES 附属書記載の熱帯木材種について加盟国が要件を満たせるよう、「2008～09 年 2 年活動プログラム」に基づく大規模な能力構築プログラムの実施を継続した。このプログラムは、EU の援助金およびアメリカ、日本、ノルウェー、ニュージーランドをはじめとするその他ドナーの資金援助を主な財源として CITES 事務局の協力を得て実施され、アフリカ、アジア、南米の複数の生産国で、CITES 附属書 II に掲載された熱帯木材 3 種（アフロルモシア [*Pericopsis elata*]、ラミン [*Gonystylus spp.*]、オオバマホガニー [*Swietenia macrophylla*]) の管理・規制の強化に向け数々の活動を行った。

カメルーンのクリビ、メキシコのカクーンでは 2008 年に、アフロルモシア、オオバマホガニーに関し CITES 附属書掲載要件を実施しているアフリカ・中南米諸国に対し、共通の管理・規制戦略を策定するため、地域ワークショップが開催された。カメルーンのワークショップには、中央アフリカ・西アフリカ諸国から 30 名が参加した。メキシコのワークショップも、対象国および輸入国、NGO から 40 名が参加した。

持続可能な経営を行う森林から合法的に伐採された熱帯木材・木材製品の貿易促進

理事会は 2008 年、コートジボワールにおいて、丸太および木材加工製品に対し全国的監視システムを実施する試験プログラムに資金を提供した。このプログラムには、コートジボワール環境・水・森林省 (MINEEF)、木材認証機関の SGS および Helveta、パートナー企業が参加し、国内の木材製品監視の専門家がプロジェクトの進行状況を厳しく評価した。新システムは、丸太毎の情報やデータを信頼できるアクセス容易な形式でシステムに入力するのに役立つだろう。

この試験プロジェクトから以下の教訓が得られた。

- ・ 機器費用 (PDA) を削減する必要がある
- ・ ソフトウェアの特徴・機能を改善すべき
- ・ トレーニング期間を延ばす必要がある
- ・ 試験プロジェクト期間を半年以上にすべき

報告書では、以下の提言を行っている。

- ・ SGS/HELVETA は、木材製品デジタル監視システムをより使いやすくし、システムコストを下げるべきである。
- ・ 業者は国際市場の新たな要請に応え、加工製品の追跡システム構築に先行的に対応すべきである。
- ・ ITTO は、企業の自発的な協力を得て、システム拡大に向けた第 2 フェーズ (トレーニング、バーコード開発、ローカライズソフトウェア開発など) を 1~2 年にわたり実施すべきである。
- ・ コートジボワール政府は、事業者のシステム導入を促すため税制優遇措置をとるべきである。

プログラムでは、事業者のシステム導入を促すためコートジボワール政府が税制優遇措置をとるよう勧告している。

森林法施行強化の推進

ITTO は FAO の協力を得て 2008 年も、「森林セクターの法執行強化に向けたベストプラクティ



PDA で丸太のデータを読み取る業者

ス」の普及と活用促進を継続した。2008 年 7 月 15~17 日にはガーナ (アクラ) でワークショップを開催し、西アフリカ 9 か国 (ベニン、コートジボワール、ガーナ、ギニアビサウ、ギニア、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネ、トーゴ) から集まった参加者の中には、政府部門、市民社会 (地域社会組織・NGO)、民間企業、環境省庁、地域機構、国際機構の代表 62 名が含まれた。ワークショップは、ガーナ土地森林省とガーナ森林委員会の協力を得て開催された。

参加者は一連の発表を通じ、森林法の遵守状況や違法活動と戦うための世界各地のベストプラクティスについて学んだ。西アフリカ 9 か国から、森林法遵守に関する各国の個別状況について概要説明が行われた。参加者は、様々なディスカッショングループに分かれて各自の体験を共有しあい、政府・市民社会・民間部門の利害関係者・国際機関に宛てた数々の提言をとりまとめた。こうした討議に基づき、参加者は「西アフリカ諸国の森林法遵守に関するアクラ宣言」と題した宣言を作成した。宣言は、当該地域での違法伐採・違法取引・ガバナンスの問題への評価を含むもので、参加者の共同支持を得た政治的・制度的・技術的レベルの提言が要約されている。ワークショップ報告書とアクラ宣言は、ITTO ウェブサイトで参照できる。

アフリカにおける森林ガバナンスと分権化の支援

森林法施行、ガバナンス、貿易の問題は、引き続き理事会の関心を集めている。ITTO は 2008 年、南アフリカ共和国のダーバンで開催された「アフリカの森林ガバナンスと分権化に関するワークショップ」(2008 年 4 月 8～11 日)を共催し、これに参加した。

このワークショップは、国連森林フォーラム (UNFF) に賛同して実施された国家主導イニシアチブ (CLI) で、アフリカの森林ガバナンスと分権化の問題について、他の国際的・国家的プロセスから教訓を学び共有するための土台を提供した。アフリカ諸国への提言の一部を、以下に紹介する。

- ・森林ガバナンス向上のため、継続的な自己監視システムおよび第三者による監視評価システムを構築する。
- ・森林経営と使用に関する最低限の既定規則・基準の範囲内で、資源および意思決定を地方当局や地域社会、またはその代表に委譲し、在職権および幅広い権利(代表権、遡及権、手続き的権利)を確立する。こうした権限委譲および権

- 利の内容が、法制度上認められるようにする。
- ・地方当局団体、労働組合、連盟など、政策対話に影響を与えられるネットワークの誕生を促す。
- ・現行の公的領域を支持しつつ、地方民主主義や市民権、国家との関係における国民の権利・義務を強化するため、国民に対し説明責任を負う地方当局に権限を付与する。
- ・性別・宗教・民族・カースト・階級による既存の不平等を克服するための仕組み(積極的差別是正措置など)を開発する。
- ・多様な利害関係者間の紛争を管理する仕組みを開発する(自己分析・円滑化・交渉・紛争解決などのスキル構築を含む)。
- ・地方当局および現地住民が自らの法的義務・権利を理解し、要求し、守れるよう、市民教育ならびに情報へのアクセスを提供する。
- ・公的教育プログラムを見直し、林業技術・木材三次加工カリキュラムに土地固有の伝統的知識を盛り込むよう適宜改訂を行う。

森林投資に向けた政策・機会の強化

2006 年以来、国際熱帯木材機関 (ITTO) は国際的・地域的・国家的レベルで、熱帯天然林への投資推進を促してきた。その一環として、以下



「森林法施行強化の推進に関するワークショップ」(ガーナ、アクラ)の参加者

をはじめとする数々のフォーラム開催している。

- ・国際熱帯林投資フォーラム——熱帯天然林への投資の課題と機会（2006年4月、メキシコ [カンクーン]）
- ・南米熱帯林投資フォーラム（2006年11月、ブラジル [クリチバ]）
- ・アジア太平洋熱帯林投資フォーラム（2007年8月、タイ [バンコク]）
- ・中央・西アフリカ熱帯林投資フォーラム（2007年8月、ガーナ [アクラ]）
- ・ボリビア熱帯林投資フォーラム（2008年3月、ボリビア [ラパス]）

2008年3月に開催されたボリビア熱帯林投資フォーラムでは、ボリビアには付加価値製品加工（家具・ドア・床材）に関し十分な投資機会があると結論づけられた。フォーラムを受けて、ボリビア林業会議所（Camara Forestal de Colivia）主催で一連のビジネス円卓会議が開催された。この会議では、投資可能性の存在が示され、2760万ドルの投資意図が確認された。

フォーラムの結論、提言、発表内容については、ITTO ウェブサイト (<http://www.itto.int>) を参照。

上記のフォーラムは様々な国・地域に投資の種を蒔くものである。だが持続可能な森林経営（SFM）は、森林生態系が持つ多くの機能、森林住民の文化的多様性、経済繁栄・市場競争力の手段を開発するための国家政策などを考慮に入れた、多様な関係者間の対話・交渉・合意を伴う参加型プロセスであることを忘れてはならない。

気候変動が熱帯林に及ぼす影響および気候変動の影響緩和に対する熱帯林の貢献

理事会は、気候変動が熱帯林に及ぼす影響を2008年も継続的に監視し、「持続可能な熱帯林経営を通じた気候変動への対処に関する国際専門家会議」を横浜で開催した（2008年4月30日～5月2日）。会議参加者は、森林減少・劣化による排出削減（REDD）に向けて、既存のスキームおよび考えられるスキームについて論じ、森林セクターにおける他の緩和策を検討するとともに、気候変動への適応のための森林セクター支援の必要性を検証した。会議では、ITTO・各国政府・CPF（森林のための共同パートナー）メンバー・その他関連機関に対する提言がまとめられた。提言の一部を以下に紹介する。



気候変動会議（横浜）の参加者（写真：ITTO）。

ITTO への提言

- ・気候変動が、持続可能な熱帯林経営に及ぼす影響を調査する。
- ・熱帯林における気候変動の緩和・適応のための選択肢に関するガイドライン、森林経営計画および ITTO 実行プロジェクトを通じた炭素排出削減への責任に関するガイドラインを策定する。
- ・「熱帯林における持続可能な森林経営に関する ITTO 基準・指標」を改定し、気候変動に関する最新知識を反映させる。
- ・UNFCCC の 2012 年以降の気候変動枠組み交渉プロセスに、森林再生という概念を導入する可能性を分析する。

各国政府への提言

- ・政策立案者を含む全ての関係者に対し、気候変動への国家的対応の中での森林を活用した緩和・適応策の重要性について啓蒙を行う。
- ・住民の気候変動への適応を支援する柔軟な戦略として、地域社会に根ざす森林事業を推進する。
- ・森林を活用した気候変動対策に関する国家政策および国家措置への、市民社会・地域社会・その他関係者の参加を支援する。
- ・森林と気候変動の重要かつダイナミックな関係について、一般市民の意識向上プログラムを策定する。
- ・持続可能な森林経営の原則に合致し、食糧安全保障を脅かさないような方法で、持続可能な木材由来バイオ燃料を推進するための政策およびガイドラインを策定する。

森林のための共同パートナーシップ(CPF)との協力・協議、国連森林フォーラム(UNFF) および他の国際的・地域的な機関・機構・イニシアチブへの支援

ITTO は引き続き、UNFF を支援して CPF の活動に積極的に参加している。「森林と気候変動に関する CPF 戦略的枠組み」の策定や、2008 年に開催された複数の CPF 会合への参加などをはじめ、CPF との協力・協調を積極的に進めてきた。ITTO は、「持続可能な森林経営の資金調達

に関するパラマリボ対話」や、UNFF に賛同してスリナム（パラマリボ）で開催された国家主導イニシアチブ（2008 年 9 月 8 ～ 12 日）を共催し、これらに参加した。対話の成果は、ニューヨーク国連本部で開催される UNFF 第 8 回会合（2009 年 4 月 20 日～ 5 月 1 日）で発表される予定である。

パラマリボ対話の目的は、持続可能な森林経営の資金調達力を大幅に改善する機会を明らかにすることにあった。世界各地から財政専門家・森林専門家が参加し、資金調達と収益創出に関する経験を共有した。会議では、既存および新規の官民の資金供給源を確認し、資金調達と森林関連ガバナンスの相関関係や、投資を可能にする環境について検討した。

さらに会議では、二国間・多国間の公的資金供給メカニズム、債務削減、生態系サービスへの料金負担（水や炭素など）、民間部門の商業投資、企業の社会貢献活動などを通じた、資金供給拡大のためのモデル・戦略・制度的取り決めを模索した。地域機関、国際機関、非政府機関、民間部門、慈善団体、大手団体など世界のあらゆる地域から集まった国際専門家を含め、227 名が参加した。

ITTO プロジェクトサイクルマニュアル／ガイドラインの改訂

理事会は、第 44 回理事会（2008 年 11 月、横浜）において決議 5 (XLIV) により、ITTO プロジェクトサイクルの改善と強化を目指すマニュアル／ガイドラインの改訂を承認した。

対象となるマニュアル／ガイドラインは以下の通り。

- ・プロジェクト策定マニュアル（第 3 版）
- ・プロジェクト策定支援ソフトウェアツール
- ・プロジェクト監視・検討・報告・評価マニュアル（第 3 版）
- ・プロジェクトサイクル標準運営手順マニュアル
- ・コンサルタント選定・採用ガイドライン・物品

サービス調達・支払ガイドライン改訂版(第2版)

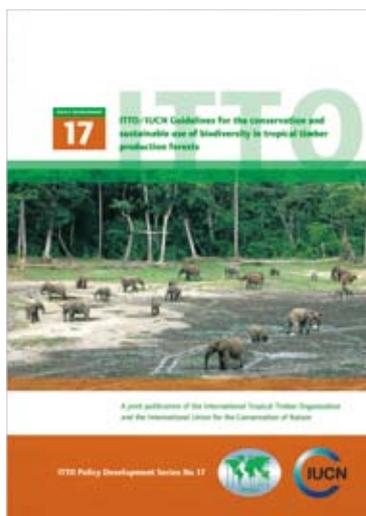
英語、フランス語、スペイン語はこちらでダウンロードできます。

<http://www.itto.int/en/project/>

熱帯木材生産林における生物多様性の 保全と持続可能な利用に関する ITTO/IUCN ガイドライン

国際熱帯材木理事会は、「熱帯生産林の生物多様性保全に関するガイドライン」を1993年に初めて採択した。当時、熱帯林の保全と利用をめぐる国際的議論が高まっていた。だがそれ以降、国際政策および対話、一般市民の意識、ひいては森林自体に様々な変化が生じた。理事会は2005年、多様性保全と持続可能な森林経営に関する新たな動向を踏まえ、ガイドラインを改訂する必要があると判断した。

第44回理事会(2008年11月、横浜)で、理事会は決議6(XLIV)により「熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用に関するITTO/IUCNガイドライン」を新たに採択した。これは、1993年のガイドラインに代わるものとして、ITTOとIUCNが共同で作成したガイドラインである。



理事会は加盟国に対し、ITTOプロジェクトの提案や報告を含む各国の活動の中で、このガイドラインを適宜修正して活用するようにすすめている。

英語、フランス語、スペイン語はこちらでダウンロードできます。

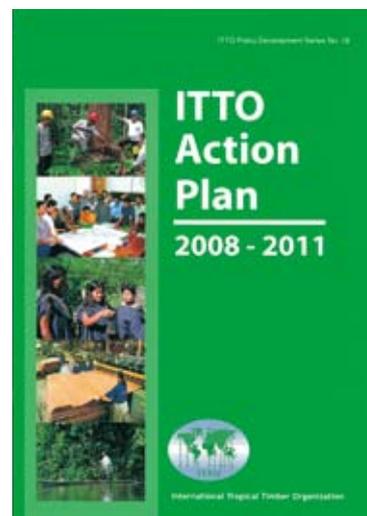
http://www.itto.int/en/policypapers_guidelines/

2008～11年(過渡期)のITTO行動計画

第44回理事会(2008年11月、横浜)の決議4(XLIV)により、新たな行動計画が承認された。この行動計画は、政策イニシアチブおよびプロジェクト活動の両面においてITTOの目標達成に極力大きな影響を及ぼすべく、ITTOの全般的方向性に関し明確かつ簡潔な指針を提示している。この行動計画は、1994年版協定の延長から2006年版協定の発効までの期間を対象とし、横浜行動計画(2002年)の内容を踏襲しつつこれを改訂し、2002年以降に生じた新たな課題にも対応したものとなっている。

英語、フランス語、スペイン語はこちらでダウンロードできます。

http://www.itto.int/en/policypapers_guidelines/



2008年のITTO主催イベント

アフリカ開発会議 (TICAD IV) (2008年5月28～30日、横浜)

「元気なアフリカを目指して——希望と機会の大陸」が、会議のテーマとされた。

TICAD IVは、以下の重要分野に国際社会の知識と資源を動員することを目的とした。

- ・アフリカの経済成長推進
- ・人間の安全保障の確保（国連ミレニアム開発目標の達成、平和の定着を含む）
- ・環境／気候変動問題への対応

ITTOは、TICAD IVの公式行事のひとつとして、横浜市の協力を得て記念植樹式を開催した。また「アフリカフェア」に展示ブースを出展し、

ITTOの活動内容の紹介やアフリカ産熱帯木材・木材製品の展示を行った。



TICAD IV 植樹式 (写真：ITTO)



2つめの「D」——持続可能な森林経営を通じた森林劣化への対処

ITTO/IUCN/FAOによる「フォレストデー2」(2008年12月6日、ポーランド、ポズナン) サイドイベント

ITTO、IUCN、FAOは、ポーランド（ポズナン）で開催された気候変動枠組条約締約国会議第14回会議(COP14)の「フォレストデー2」において、生物多様性保全条約事務局、Intercooperation（スイスの開発援助機関）、Tropenbos（オランダのNGO）の協力を得てサイドイベントを開催した。このイベントの目的は、気候変動緩和（とりわけREDD）を成功に導くには、景観規模の開発計画により劣化した森林の再生、利害関係者の幅広い関与、それに持続可能な森林経営が欠かせないという明確なメッセージを、COP14の参加者たちに伝えることにあった。イベントでは、以下のような疑問に答えるものとなっている。

- ・ 持続可能な森林経営と森林景観の再生が、排出量削減に向けた重要なアプローチとなる
- ・ 気候変動緩和、食糧の安全保障、森林景観レベルでの持続可能な暮らしとの間に達成されるシナジー効果
- ・ 生態系の安定化と暮らしの改善を通じ、REDD投資リスクを最小化する
- ・ 森林景観再生の取組を通じた不確実性の解消、および劣化した森林での複雑なREDD監視の簡素化
- ・ 森林とREDD関連の気候変動戦略との間の、



2つめの「D」——持続可能な森林経営を通じた森林劣化への対処を話し合う

分野を超えた連携

- ・ 気候変動緩和戦略に対する、森林景観再生および持続可能な森林経営の交渉担当者からの支持のとりつけ

アフロルモシア (*Pericopsis elata*) の持続可能な経営に関する専門家ワークショップ (2008年4月2～4日、カメルーン、クリビ)

ITTOとCITES事務局は、2008年4月2～4日にカメルーンのクリビで、アフロルモシア (*Pericopsis elata*) 種の木材の持続可能な経営に関する地域的専門家ワークショップを開催した。このワークショップでは、アフリカでのアフロルモシアの国際取引を持続可能な経営・保全に従ったものとするため、参加型の行動計画が策定された。アフロルモシアは、家具製造や内装・外装、床材、船舶の建造などに使用されている木材で、CITES附属書IIに掲載されている種である。中央・西アフリカの全ての主要対象国および輸出国から、30名を超える人々が参加した。NGOや木材貿易業者、国際機関の代表も参加した。ワークショップでは、以下の5つのテーマ別領域を含む行動計画を合意した。

- ・ 輸出国、輸入国のCITES実施に関するノウハウ確立
- ・ 輸出国、輸入国のアフロルモシアの持続可能な経営に向けたノウハウ確立
- ・ アフロルモシアに関する生態学上、造林上の知識の習得
- ・ アフロルモシア再生支援プログラムの推進
- ・ アフロルモシアに関連するガバナンスおよびマーケティング上の課題

CDMの下での新規植林および再植林プロジェクト開発に関するアフリカ地域ワークショップ (2008年6月23～27日、コートジボワール、アビジャン)

ITTOは、コートジボワール政府の協力を得て、SODEFOR（森林開発公社）を通じ「CDMの下での新規植林および再植林プロジェクト開発に関



CDM の下での新規植林および再植林プロジェクト開発に関するアフリカ地域ワークショップへの参加者（コートジボワール、アビジャン）

するアフリカ地域ワークショップ」を開催した（2008年6月23～27日、コートジボワール[アビジャン]）。

ワークショップの目的は、AR-CDM のルールと手順に対する理解を促進し、「劣化熱帯林・二次熱帯林の再生・管理・復旧のための ITTO ガイドライン」に沿って AR-CDM プロジェクト推進に向け国家レベルのイニシアチブを促すことにあった。

具体的には、以下を達成した。

- ・参加者の AR-CDM プロジェクトに関する一般

的知識が向上した（AR-CDM プロジェクトを管理するためのルール、プロジェクト設計書 [PDD]、ベースラインおよびモニタリング方法論の紹介など）

- ・参加者は AR-CDM プロジェクトに関する財政・投資上の課題を把握した。
- ・AR-CDM 事例研究を通じ、AR-CDM プロジェクト開発に関する経験を共有した。
- ・プロジェクト提案者による、AR-CDM プロジェクト設計書の作成に必要なデータおよび情報の収集能力を強化した。
- ・森林劣化・減少による排出削減（REDD）、および世界銀行が運営する「森林炭素パートナーシップ基金」内に設置された準備メカニズムに関する情報について、意見の交換を促した。

アフリカ地域フォーラム 間伐材および廃棄木材使用によるバイオエネルギー推進に関して（2008年9月3～5日、カメルーン、ドゥアラ）

2008年9月3～5日、カメルーン（ドゥアラ）で間伐材および廃棄木材使用によるバイオエネ



再生可能エネルギー源となる間伐材（カメルーン、ドゥアラの木材企業で撮影）

ギー推進に関する地域フォーラムを開催した。このフォーラムは、ITTO、FAO、ドイツ技術協力公社（GTZ）の後援を受け、カメルーン森林・野生動物省が主催した。カメルーン森林・野生動物大臣が開会したフォーラムには、カメルーン・中央アフリカ共和国・コートジボワール・コンゴ民主共和国・ガーナ・リベリア・トーゴの政府代表や、民間部門の代表など40名あまりが参加した。アフリカ地域での木材由来バイオエネルギーの開発に伴う問題および戦略（とくに間伐材・廃棄木材利用）について、議論が行われた。

フォーラムは、プロジェクト活動の第一歩として、またアフリカ諸国の木材由来バイオエネルギー開発に向けたロードマップとして、以下のテーマ別課題に関する提言を承認した。

- ・森林および産業廃材からの木炭生産の推進。
- ・利用可能な新技術に関する試験的研究（技術ソリューションの研究開発状態と評価、熱帯アフリカ諸国で構造的開発に適用した場合の影響など）
- ・森林由来資源の査定手段（潜在的な産業廃材量、データ収集・交換手法）
- ・国家レベルの政策アプローチを構成する諸要素に関するカントリースタディ
- ・国家レベル、準地域レベルの試験的行動計画の

策定

- ・二次木材加工や製造業／手工業木材製品から出た廃棄木材を、熱・電力・副産物の産生に活用し、プロジェクトに役立てる技術に関する、現地／地域レベルの試験プロジェクト

ラタンの分類および資源調査に関する地域トレーニング（2008年9月7～13日、タイ、バンコク）

2008年9月7～13日、タイ（バンコク）でラタンの分類に関するトレーニングが実施された。このトレーニングは、「アジアにおけるラタンの持続可能な開発に関する地域会議2004」（フィリピン）において、ASEAN 10カ国中8カ国のラタン生産を促す上で極めて重要なトレーニングのひとつとして位置づけられた。

ラタンの需要増大にもかかわらず、東南アジアで実施される国家森林資源調査に十分な関心が払われていない。その結果、この重要な資源の現在の供給量および潜在的供給量に関する情報が不足している。

トレーニングの目的は以下の通りである。

- ・ラタンの分類と資源調査に関する基本的知識の



ラタンの分類および資源調査に関するトレーニング
（於タイ国立公園・野生動物・植林局研修ホール、2008年9月7～13日、タイ、バンコク）

付与

- ・ラタン研究者の技能・能力向上
- ・参加した ASEAN 諸国間の協力推進

このワークショップの主催者は、以下の通りである。

フィリピン環境天然資源省 (DENR) 生態系研究開発局 (ERDB)

ITTO 森林生産物開発研究所科学技術部 (FPRDI-DOST)

フィリピン大学ロスバニョス校森林・天然資源学科 (UPLBCFNR)

ASEAN 生物多様性センター (ACB)

アジア太平洋林業研究機関連合 (APAFRI)

タイ国立公園・野生動物・植林局 (旧王立森林局)

CDM の下での新規植林および再植林プロジェクト開発に関するアジア太平洋地域ワークショップ (2008 年 9 月 8 ~ 12 日、韓国、ソウル)

このワークショップは、ITTO プロジェクト PD 359/05 Rev.1 (F) 「熱帯林セクターにおける京都議定書クリーン開発メカニズム (AR-CDM) の下での新規植林および再植林プロジェクトの開発・実施能力の構築」の枠組の中で開催された。このワークショップの目的は、AR-CDM のルールと手順に関する理解を促進し、「劣化熱帯林・二次熱帯林の再生・管理・復旧のための ITTO ガイドライン」に沿った形での、AR-CDM



ラタンの分類および資源調査に関する地域トレーニング (タイ、バンコク)

プロジェクト活動推進のための国家レベルのインシアチブを促すことだった。このワークショップは、特に以下をねらいとしたものである。

- ・AR-CDM プロジェクトに関する参加者の一般的知識を向上させる (ベースラインおよびモニタリング方法論など)
- ・AR-CDM プロジェクトに関する財政・投資上の課題について参加者に把握させる。
- ・AR-CDM 事例研究を通じて AR-CDM プロジェクト開発の経験の交換を促す。
- ・プロジェクト提案者による AR-CDM プロジェクト設計書の作成能力を強化する。
- ・森林減少・劣化による排出量削減 (REDD) に関する意見の交換を促す。

アジア太平洋地域の ITTO 加盟国が参加した。このワークショップは、韓国政府の支援によりソウル大学で開催された。

熱帯林および木材産業のイノベーションに関する国際ワークショップ (2008 年 9 月 22 ~ 25 日、コートジボワール、アビジャン)

このワークショップは、コートジボワール環境・水・森林省および ITTO により、2008 年 9 月 22 ~ 25 日にアビジャンで開催された。ワークショップでは、「革新的な熱帯木材産業を通じた 21 世紀への持続的な富の創出」をテーマとして、研究開発とイノベーションに携わる多様なアクターや機構どうしの協議および交流のための



熱帯林および木材産業のイノベーションに関する国際ワークショップ (コートジボワール、アビジャン)



コートジボワールでの合板加工 (写真: ITTO)

フォーラムを実施した。これは、参加者による現状評価と、熱帯林資源の持続可能な経営ならびに木材製品の競争力を向上させるための適切な方策の検討を目的としたものだった。

ワークショップ・プログラムでは、以下のテーマを扱った。

- ・世界の熱帯木材産業のイノベーションの概要 (著名な専門家陣によるキーノート・プレゼンテーション)
- ・ITTO 加盟国の熱帯林サブセクターのイノベーションの現状
- ・熱帯廃棄木材の価格安定に関するイノベーション
- ・非木材森林製品 (NTFP) の価格安定に関するイノベーション
- ・グローバル化の枠組みの中での熱帯木材の競争力
- ・地域社会を基盤とする熱帯木材産業の技術革新
- ・熱帯林および熱帯木材産業の技術革新推進における情報通信技術の役割
- ・環境サービス取引に向けた熱帯木材産業の技術革新

ワークショップの結論、提言、発表内容は、ITTO ウェブサイトおよび www.aifort2008.com で参照できる。

間伐材および廃棄木材使用によるバイオエネルギー推進に関するアジア太平洋地域フォーラム (2008年10月14～17日、インドネシア、ジャカルタ)

2008年10月14～17日、インドネシア(ジャカルタ)で間伐材および廃棄木材使用によるバイオエネルギー推進に関する地域フォーラムが開催された。このフォーラムは、ITTO、FAO、インドネシア政府の後援を受け、インドネシア林業省が開催した。

インドネシア林業大臣が開会したフォーラムには、カンボジア、フィジー、ミャンマー、マレーシア、ネパール、フィリピン、タイの政府代表を含む70名あまりが参加した。地域内の木材由来バイオエネルギーの開発に伴う問題および戦略(とくに間伐材・廃棄木材利用)について、議論



報道陣からインタビューを受けるインドネシアの M. S. カバン林業相とエマヌエル・ゼ・メカ ITTO 事務局長。「間伐材および廃棄木材使用によるバイオエネルギー推進に関するアジア太平洋地域フォーラム」にて

が行われた。

この地域フォーラムのプログラムは、4つのレベルの協議によって構成された。最初に、木材由来バイオエネルギー（WBB）をめぐる「グローバルな視点」に関して基調演説が行われた。ついで「木材由来バイオエネルギー（WBB）開発に向けた加盟国の現状と政策」に関する各国報告がなされた。これらの活動を受け、作業部会（WG）での討議に備えるため、技術的・政策的課題に関する講演が行われた。作業部会では、廃棄木材の持続可能な利用によるエネルギー産生を進めるためのロードマップの内容を検討した。

アジア太平洋地域のラバーウッド加工技術推進に関する国際ワークショップ (2008年12月8～10日、中国、海南省海口)

このワークショップは、「中国およびアジア諸国のラバーウッド加工技術の実証と持続可能な開発推進」に関する ITTO/CFC プロジェクトの枠組みに基づき開催された。ワークショップの目的は、アジア太平洋地域のラバーウッド加工技術の機会・課題に関連する最新の研究結果、技術進歩、経験を交換することにあった。中国林科院木材工業研究所（CRIWI）、海南木材有限公司（GBHSF）、雲南天然ラテックス有限公司が主催した。



ラバーウッド加工技術ワークショップ（中国、海口）（写真：ITTO）



ITTO 地域森林プロジェクトで「サングレデグラード」の苗木を持つアシャンカ族の子ども (ペルー、サルヘント・ロレンツ集落)

プロジェクト、事前プロジェクト、活動への資金拠出

加盟国でのプロジェクト活動を通じたフィールドでの強さが、ITTOの特徴である。2008年の春季理事会は開催されなかったが、プロジェクトサイクル維持のため、理事会は期限を明確に定めた透明性の高い電子手続きを採択し、プロジェクトおよび事前プロジェクトに対する専門家パネルの評価を承認した。

プロジェクト、事前プロジェクト、活動への資金拠出誓約総額は、335万9,497.57ドルだった。日本(193万9,960ドル)、アメリカ(59万2,004ドル)、スイス(41万3,040ドル)、オランダ(15万ドル)、ベルギー(11万8,000ドル)、ニュージーランド(5万6,295ドル)、オーストラリア(3万5,000ドル)、フィンランド(3万5,198.57ドル)、韓国(2万ドル)が資金拠出を行った。

第44回理事会でのプロジェクト、事前プロジェ

クト、活動への拠出誓約総額は、857万9,708ドルだった。日本(364万1,610ドル)、ノルウェー(350万ドル)、スイス(77万3,000ドル)、アメリカ(58万5,098ドル)、フィンランド(6万ドル)、韓国(2万ドル)の資金拠出に加え、ITTOの熱帯林法強化と貿易(TFLET)プログラム下の非特定財源から総額27万9,844ドルが拠出された。

「2008～09年2カ年活動プログラム」で承認された活動に資金を提供するため、バリ・パートナーシップ基金(BPF)サブアカウントB(100万ドル)、特別勘定(82万ドル)および運転資本勘定(9万ドル)の非特定財源からも、総額201万ドルが拠出された。

2008年12月時点で、ITTOは940件のプロジェクト・事前プロジェクト・活動に総額3億4,000万ドル以上の資金を提供した。



ボセマティ保護林の固定調査区を視察する森林開発公社(SODEFOR)の専門家。この林は、コートジボワールの保護林の林分動態監視のため設置された調査区ネットワークのひとつである[PD 53/00 Rev.3(F)]。(写真：ITTO)



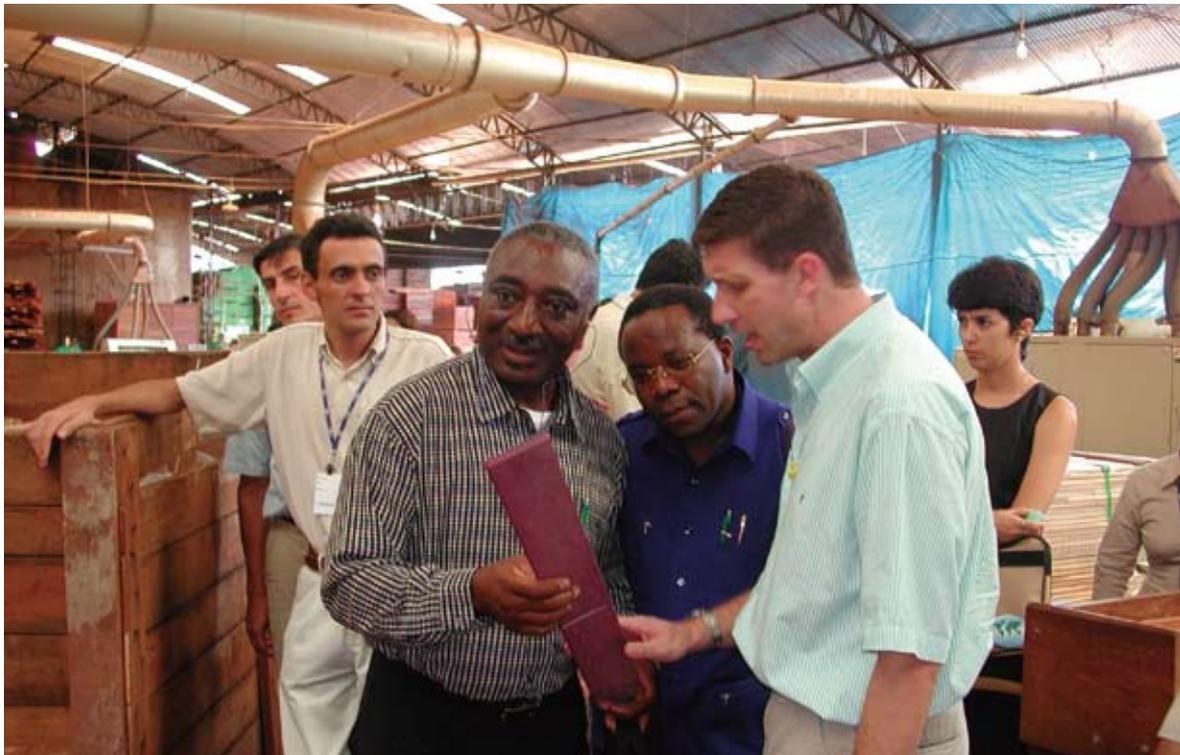
ガーナボルタ州（アブティア）のチーク苗木育成場の管理。森林農業活動による劣化森林地の再生に、女性が大きな役割を果たしている [PD 48/98 Rev.1 (F)]。



ビニール容器での苗木育成を通じた、劣化森林地再生のための児童教育活動（インドネシア、西ジャワ州チアミスの小学校にて）。ITTO プロジェクトを通じ、地域社会を中心に森林再生が実施されている [PD 217/04 (F)]。



マレー半島の森林多様性を調査するマレーシア森林研究所 (FRIM) のスタッフ [PD 165/02 (F)]。



木製梱包材のサンプルを調べる ITTO 事務局長 (ブラジル、ベレン)。

奨学金

ITTO は熱帯林業と関連分野における人材開発を促進し、加盟国の専門能力を強化するために、フリーザイラー奨学基金を通じて奨学金を提供している。

1989年に開始されたこの奨学金制度の支援を受け、2008年12月までに政府、研究機関、市民団体、民間部門で働く40カ国を超える国の1000人以上の若者や中堅研究者が、専門能力を高めキャリアアップを実現している。今日までに授与された奨学金の総額は約580万ドルにのぼる。奨学金制度では、国際会議、トレーニング・

コース、研修旅行への参加などの短期的な活動を主に支援しているが、マニュアルや研究論文を作成する人々も支援しており、大学院での研究にも助成金を提供している。

定例の春季理事会は実施しなかったものの、理事会は2008年春、奨学金申請評価および承認のための電子手続きを導入した。奨学生選考委員会の提言に従い、25名の奨学生に総額14万1,500ドルの奨学金が授与された。また第44回理事会では、23名の奨学生に総額14万9,750ドルの奨学金が授与された。



ITTO 奨学生の Toe Aung (ミャンマー) は、エーヤワディ・デルタのマングローブ生態系の保全と持続可能な経営について研究している。



ITTO 奨学生の Kaessemou Kone (コートジボワール) は、「コートジボワールにおける幼齢林調査区の外来種対策を通じたチーク・プランテーション改良への貢献」をテーマにココディ大学博士課程の研究に取り組んでいる。



ITTO 奨学生の Myralyn Abasolo (フィリピン) は、フィリピン大学ロスバニョス校で「植物遺伝資源の保全と管理」について研究している。



Foloranmi Babalola (ナイジェリア) は、南西ナイジェリアの「劣化した低地熱帯雨林再生のための持続可能なモデル開発」について、イバダン大学修士課程で研究を行っている。



ITTO 奨学生の Adhikari Sushma (ネパール) は、「ネパール中央テライの商業木材種の育苗技術」について研究している。



森林経営監査トレーナー向け研修の参加者による現場視察（ガーナ）

ITTO 診断ミッション

2008年、コートジボワール、トーゴ、カメルーンに診断ミッションが派遣された。派遣の目的は、これら諸国における ITTO 目標 2000 および持続可能な森林経営の達成を阻む主要要因を明らかにし、課題の克服に向けた行動計画を策定することにあった。

トーゴ派遣団は Clarkson Oben Tanyi-Mbianyor 氏が団長をつとめ、Olav Bakken Jensen（国際コンサルタント）、Martial Me Kouame（SODEFOR）、Brice Assi Hemou（国家コンサルタント）の各氏が参加した。トーゴ政府の担当者2名（Richard Gbadoe Edjimodele、Samah Komlan 両氏）および ITTO アフリカ地域事務所の Celestine Ntsame Okwo 氏の支援を得て、ミッションは2008年1月21日～2月2日に実施された。

このミッションにより、トーゴの持続可能な森林経営を阻む以下の課題が確認された。

- ・資源へのアクセス困難、木材加工販売チェーンの深刻な違法行為
- ・持続可能な森林経営を支える法的枠組みが不十分
- ・森林セクターを担当する様々な政府部門・組織間の連携不足、人材不足
- ・不適切な農業慣行、林業慣行
- ・民間事業者、市民社会、地域社会の持続可能な森林経営イニシアチブへの参加が不十分

コートジボワール派遣団は Paul Vantomme（FAO）氏が団長をつとめ、Angelique Loukondo、Jean-Marie Samyn、N'dri Kouakou の各氏が参加した。コートジボワール政府の担当者5名



アビジャン港から輸出されるチーク (*Tectona grandis*) 丸太 (コートジボワール)

(MINEFF、SODEFOR) の支援を得て、ミッションは 2008 年 8 月 25 日～9 月 5 日に実施された。ミッションは、政府・民間部門・非政府機関の代表数名と会談を行い、コートジボワールの森林セクターに関するいくつかの調査および報告書を検討した。またフィールド調査と予備的な検証・報告ワークショップを実施した。報告書では、森林被覆の急減がコートジボワールにおける重要な環境問題として示唆された。天然林はかろうじて国土の 10% 程度にすぎず、過去 10 年の森林減少率は年間 30 万ヘクタールと推定される。

このミッションでは、持続可能な森林経営を阻む以下の障害が明らかにされた。

- ・国家的危機による政治社会的影響
- ・政治的コミットメントの欠如
- ・複雑で非効率的な政策的・法的・制度的枠組み
- ・保護林において持続可能な森林経営を保護し実

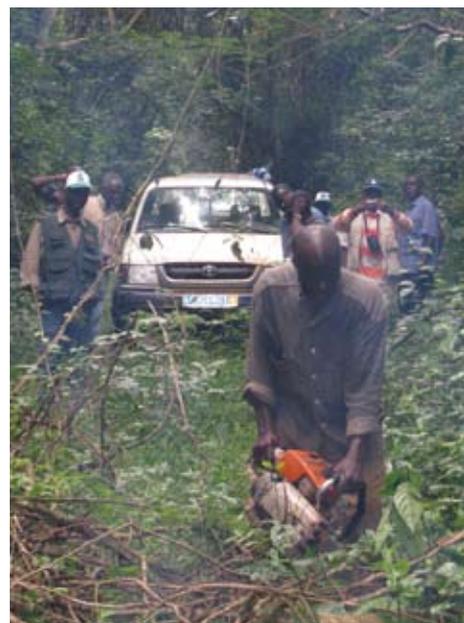
施する能力の欠如

- ・研究／研修セクターの混乱
- ・永久林以外の地域での急激な天然林劣化
- ・データ不足と能力不十分のため、伐採活動に対する規制が非効果的
- ・永久林以外の地域での森林再生努力の失敗
- ・民間事業者の持続可能な経営への参加が困難
- ・林業事業者に対する財政政策および間接課税制度
- ・木材貿易とバリューチェーンに関連する問題
- ・市民社会、NGO、開発パートナーによる関与が不十分

これまでに 24 の加盟国が、こうした ITTO 診断ミッションの恩恵を被っている。



コートジボワール診断ミッションのメンバー
(写真：Jean-Marie Samyn)



コートジボワールの森林調査
(写真：Jean-Marie Samyn)

貿易諮問グループ および民間団体諮問グループ

民間団体諮問グループは、「理事会の今後の活動の運営方法に関する会議」（2008年6月、ガーナ、アクラ）の開催に合わせサバイベントを企画した。地域社会を中心とした森林経営事業について、ガーナおよび中央／西アフリカ地域の市民社会での経験が発表された。

第44回理事会（横浜）委員会合同会議において、「ITTO 年次市場ディスカッション2008」が開催された。このディスカッションは、「困難な時代の域内貿易」というテーマの下、貿易諮問グループ（TAG）が主催した。



民間団体諮問グループの会合（写真：ITTO）



製材所に積まれた挽材（コンゴ共和国、ポコラ）

世界木材年次報告 (2008 年)

欧米市場がグローバルな経済金融危機の影響に晒され、建設資材の需要減少と消費減少をもたらした結果、2008 年は需要サイドの要因が熱帯木材貿易にさらに大きな役割を果たすようになった。

2009 年初めには、多くの生産国で熱帯木材加工業者（とりわけ中小企業）の大幅な事業縮小が顕著になった。

2007 年は一部地域の高い需要と生産国の供給制限により、多くの一次熱帯木材製品の価格が記録的な高水準に達したが、2008 年初め～半ばは横ばいで推移した。続く 2009 年は、主要な熱帯木材製品市場がグローバルな景気悪化の影響を受けたことから、価格が急落した。

2008 年、中国の熱帯丸太輸入が初めて、過去 5 年間で最低の水準である 710 万 m³ (-14%) へと減少した。製造費の上昇と従来市場での需要・価格の減少により、中国が木材加工における競争優位性を失いはじめたためである。

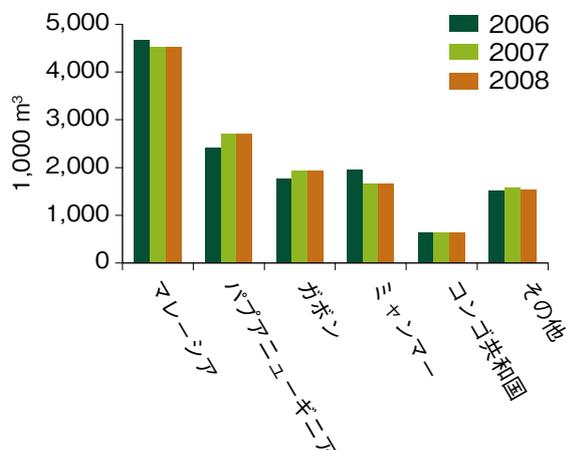
熱帯一次木材製品の消費量のうち、輸出に代わり、一部の熱帯生産国の国内市場に回される割合が増大しつつある。

合板製造業（特にインドネシア）では、違法伐採取締りや利用可能資源の減少を主な原因とする熱帯丸太の供給不足が、引き続き業界の足かせとなっている。2007～2008 年末は、生産流通コスト（特に原木木・糊・海上輸送）の急激な上昇に加え、熱帯丸太価格の高騰に見合うだけの合板価格の上昇が見られなかったことから、合板製造業の収益減少が明白になった。

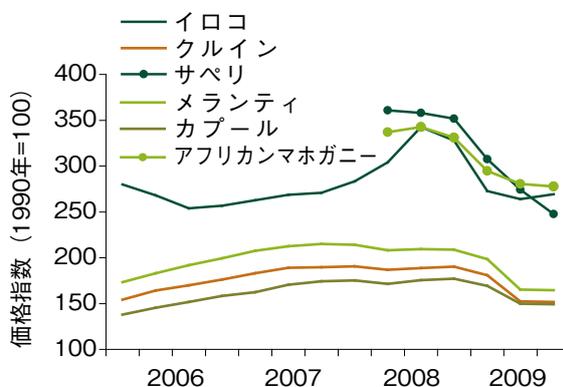
針葉樹を用いた合板製造技術の進歩により、構造用合板生産の分野で、熱帯広葉樹に代わり針葉樹の使用が進んだ。また構造材では OSB、非構造材では MDF やプラスチック、その他の合成素材などの代替品の採用が増加した影響で、熱帯広葉樹製品の消費が減少した。

中期的な展望として、熱帯広葉樹製品は今後も

熱帯丸太の主要輸出国 (2006～2008 年)



熱帯広葉樹丸太価格傾向 (2006～2009 年)



出典：ITTO 市場情報サービス (2009 年)

一次熱帯木材製品の生産・貿易
(2006～2008年 ITTO 総計) (100万 m³)

	2006	2007	2008	増減 (06-08)
丸太				
生産	136.7	143.2	143.7	5.1
輸入	12.9	13.5	11.6	-10.1
輸出	12.9	13.0	13.0	-0.8
挽材				
生産	43.4	43.3	44.7	3.0
輸入	8.1	8.0	7.4	-8.6
輸出	11.6	11.6	11.6	0
合板				
生産	19.9	19.9	19.9	0
輸入	9.6	8.1	7.8	-18.8
輸出	10.7	9.7	9.2	-14.0

需要サイドの要因（特に日米の建設需要）の影響を受け続けると考えられる。持続可能な森林から合法的に伐採された認証製品への需要が増大しつつあるが、多くの熱帯木材供給国はいまだこうした要件を満たすことができない。

財務諸表

特別勘定およびバリ・パートナーシップ基金へのドナーの資金拠出（2008年）

(単位：米ドル)

	2008	2007
事前プロジェクト勘定		
オーストラリア		\$17,500.00
フィンランド	\$95,198.57	\$20,000.00
日本	\$770,927.00	\$340,947.00
オランダ(注1)		\$900,000.00
ニュージーランド	\$56,295.00	
ノルウェー(注2)		\$56,538.00
韓国		\$20,000.00
スイス	\$420,000.00	\$320,000.00
アメリカ	\$380,098.00	\$100,000.00
計：	\$1,722,518.57	\$1,774,985.00

プロジェクト勘定		
オーストラリア	\$35,000.00	\$60,000.00
ベルギー	\$118,000.00	
フィンランド		\$10,000.00
フランス		\$65,000.00
日本	\$4,810,643.00	\$7,082,795.00
韓国	\$40,000.00	\$30,000.00
オランダ(注1)	\$309,844.00	\$294,070.00
ノルウェー(注2)		\$82,000.00
スイス	\$766,040.00	\$1,338,800.00
アメリカ	\$897,004.00	\$673,000.00
一次産品共通基金(CFC)		\$480,511.00
日本木材輸入協会(JLIA)		\$50,000.00
計：	\$6,976,531.00	\$10,166,176.00

バリ・パートナーシップ基金：用途指定なし

非特定財源		
受取利息	\$675,428.76	\$1,157,038.92
計：	\$675,428.76	\$1,157,038.92

注：その他の拠出源：

1. オランダ：TFLETに関するITTOテーマ別プログラム 誓約額：\$300万 拠出額：\$1,503,914	\$309,844.00	\$1,194,070.00
2. ノルウェー：REDDESに関するITTOテーマ別プログラム 誓約額：\$350万 拠出額：なし		
3. 運転資本勘定、管理勘定		\$130,000.00
4. 「2008～09年2カ年活動プログラム」 (第44回ITTCの追加財源、第43回ITTCで承認)	\$1,141,005.00	\$5,485,000.00
a) 非特定財源－特別勘定およびバリ・パートナーシップ基金	\$1,141,005.00	\$5,105,000.00
b) 運転資本勘定、管理勘定		\$380,000.00

国際熱帯木材機関
連結収支計算書（12 月期決算）

（単位：米ドル）

	2008	2007
資産		
現金および定期預金	49,252,568	57,837,418
未払拋出金	6,188,036	6,921,120
日本からの未収金	359,767	285,181
前払費用	18,555	4,873
職員その他への前払金および未収金	331,328	327,364
定期預金未収利息	43,112	189,901
	\$56,193,367	\$65,565,858
債務および拋出		
職員その他への未払金	14,723	1,256
未払債務	416,315	544,787
加盟国の前払拋出金	102,040	197,945
未処分資金	3,147,842	4,758,731
プログラム支援準備金	5,392,598	5,919,997
	9,073,518	11,422,716
加盟国資金		
管理勘定		
特別準備金	1,500,000	1,500,000
利子所得による準備金	2,311,157	2,273,154
収入超過剰余金	7,974,314	3,053,103
プロジェクト勘定		
特定プロジェクト充当金	40,400,647	40,906,781
日本信託基金	26,369	26,368
未処分資金	(5,717,492)	5,783,030
終了済プロジェクトの剰余金	624,855	600,705
	47,119,849	54,143,141
	\$56,193,367	\$65,565,858

国際熱帯木材機構
連結収支計算書（12月期決算）

(単位：米ドル)

	2008	2007
収入		
加盟国拠出金	5,353,538	5,490,680
日本からの償還金	841,817.00	725,920.00
任意拠出金	8,562,596.00	12,494,551.00
前年度予算修正	(109,520)	—
利子所得	1,100,069	2,601,963
その他所得	—	1,008
	\$15,748,500	\$21,314,122
支出		
管理勘定		
給与および手当	3,921,579	3,332,951
設置費	61,378	36,210
出張費	189,408	207,707
社会保障費	648,284	553,308
特別活動	121,593	96,857
データ処理費	172,748	167,678
その他費用	299,541	312,877
理事会	628,169	824,590
為替差損	66,222	8,157
未払拠出金の償却	38,626	421,340
前払金の償却	—	36,131
未処分前払金引当金繰り入れ額 (未処分前払金引当金取り崩し額)	(364,143)	1,205,000
	5,783,406	7,202,804
プロジェクト勘定		
プロジェクト費用	16,843,580	14,134,654
	\$22,626,986	\$21,337,458
支出超過	(\$6,878,486)	(\$23,336)



アシャニンカ族による ITTO 地域森林プロジェクト (ペルー、エルミラグロ集落)

資料 1 —— ITTO 加盟国と保有票数 (2008 年)

生産国	保有票数
アフリカ	
 ガーナ	25
 ガボン	26
 カメルーン	26
 コートジボワール	25
 コンゴ	25
 コンゴ民主共和国	26
 中央アフリカ共和国	25
 トーゴ	25
 ナイジェリア	25
 リベリア	25
アジア太平洋	
 インド	28
 インドネシア	100
 カンボジア	16
 タイ	17
 バヌアツ	14
 パプアニューギニア	26
 フィジー	14
 フィリピン	15
 マレーシア	122
 ミャンマー	37
中南米・カリブ	
 エクアドル	15
 ガイアナ	15
 グアテマラ	12
 コロンビア	24
 スリナム	14
 トリニダード・トバゴ	10
 パナマ	11
 ブラジル	147
 ベネズエラ	21
 ペルー	29
 ボリビア	25
 ホンジュラス	11
 メキシコ	24
	計：1,000

消費国	保有票数
 エジプト	17
 オーストラリア	17
 カナダ	16
 中国	226
欧州連合 (EU)	
 アイルランド	15
 イギリス	25
 イタリア	27
 オーストリア	11
 オランダ	31
 ギリシャ	13
 スウェーデン	11
 スペイン	28
 デンマーク	14
 ドイツ	19
 フィンランド	10
 フランス	35
 ベルギー /  ルクセンブルク	16
 ポーランド	11
 ポルトガル	18
 アメリカ	91
 韓国	83
 スイス	11
 日本	222
 ニュージーランド	11
 ネパール	10
 ノルウェー	12
	計：1,000

資料 2 —— 2008 年の出資プロジェクト

手工業・農村社会発展の支援のための特定非木材林産物の持続可能な利用と販売 (フィリピン)

プロジェクトナンバー	PD 448/07 Rev.2 (I)
プロジェクト国	フィリピン
予算	計：\$450,082 ITTO 負担：\$354,672 フィリピン政府：\$95,410
提出	フィリピン政府
実施機関	森林生産物開発研究所 (FPRDI) が、フィリピン工芸品フェアトレーダー連合 (FPCFTI) と協力して実施。

概要

このプロジェクトは、ITTO の支援を受け FPRDI が実施した終了済みのプロジェクト「フィリピンにおける熱帯非木材林産物の利用、収集、取引」[PD 15/96 Rev.2 (M,I)] のフォローアップである。過去のプロジェクトは、地域社会が利用する貴重な情報・技術を生み出したが、プロジェクト事後評価により、農村社会が非木材林産物 (NTFP) から得る経済的利益および資源の持続可能な利用を完全に実現するには、重要な課題および問題に対処する必要があることが確認された。

広範な文献を検討した結果、手工芸品の生産を支える非木材林産物の資源入手可能性・再生・伐採率・加工／販売に関する情報が極めて少ないことが判明した。このプロジェクトでは、終了済みプロジェクト、事後評価、文献の検討結果から得られた提言に従い、ケゾン州ならびにカマリネス・ノリテ州の対象地域で、特定の非木材林産物の資源入手可能性・再生的成長・伐採率・加工／販売に関しさらに多くの情報を生み出していく。非木材林産物の伐採業者・手工芸品を生産する職人のスキルと生産性を高めるため、研修セミナーを実施する。零細経営の手工芸職人のための団体を組織し、生産・販売能力の強化に向け支援を行う。また、非木材林産物および手工芸製品のための森林伐採、これらの加工／販売におけるジェンダー・ロールやジェンダー意識に関するデータ／情報を確立する。

リベリアの森林教育活性化 (リベリア)

プロジェクトナンバー	PD 506/08 Rev.1 (I)
プロジェクト国	リベリア
予算	計：\$352,249 ITTO 負担：\$292,522 リベリア政府 (森林開発局・教育省)：\$59,727
提出	リベリア政府
実施機関	森林開発局 (FDA)、教育省 (MoE) が、森林研修所 (FTI) (タブマンバーグ) を支援して実施。

概要

このプロジェクトは、タブマンバーグにある森林研修所 (FTI) の中堅林業技術者に対する森林教育活動の再建を支援するものである。機能的カリキュラムの策定、教員研修、FTI 在籍生徒への実地研修などを扱う。加えて、リベリア全体の森林教育に関する戦略的プロセスを実施する政府作業部会を支援する。プロジェクトの開発目標は、「持続可能な森林経営・保全およびリベリアの林業発展のため、訓練を受けた熟練労働力を確保する」ことにある。

個別目標

- ・森林研修所に機能的な教育を確立するため、直接的支援を提供する
- ・とくに制度的な持続可能性に留意して、リベリアの戦略的・長期的森林教育計画を策定する

対象受益者は、森林研修所の教員および生徒である。リベリア森林開発局 (FDA) および教育省も、森林教育に関する政府作業部会が実施する戦略的活動を通じて直接的利益を被る。間接受益者は、森林開発局、民間の森林経営会社、森林産業、NGO、森林に依存する地域社会である。

PROTA プログラムにおける熱帯アフリカの木材 パート 2：グループ 7 (2)

プロジェクトナンバー	PD 479/07 Rev.2 (M)
プロジェクト国	ガーナ
予算	計：\$1,053,635 ITTO 負担：\$596,419 PROTA 負担：\$457,216
提出	ガーナ政府
実施機関	PROTA (熱帯アフリカの植物資源)

概要

熱帯アフリカの 7000 の有用植物に関する情報へのアクセスを高め、その持続可能な利用を推進するプログラムの一環として、PROTA (熱帯アフリカ植物資源) は熱帯アフリカの推定 1070 種の木材 (「商品グループ 7」) に関し、現在ある散在している知識を 2 部にまとめる。木材になる比較的重要性の低い樹木 (「商品グループ 7 (2)」) のうち 570 種の「熱帯アフリカの木材」を扱うこの文書は、フォローアップ・プロジェクトである。これに先立ち、木材になる比較的重要な樹木のうち 500 種の「熱帯アフリカの木材」を扱ったプロジェクトが実施されている (「商品グループ 7 (1)」; PD 264/04 Rev.3 (M,I))。

PROTA は、「木材樹木」ハンドブックを作成した ITTO 出資 PROSEA プロジェクトの実施グループに深く根差している。

経済的および生態学的恩恵拡大を目的とした熱帯地域における二次森林経営の調査と実証 (中国)

プロジェクトナンバー	PD 294/04 Rev.4 (F) フェーズ II
プロジェクト国	中国
予算	計：\$237,754 ITTO 負担：\$180,373 中国政府：\$57,381
提出	中国政府
実施機関	広東省森林アカデミー (GAF)

概要

このプロジェクト提案は、事前プロジェクト PPD 30/01 Rev.1 (F) 「経済的および生態学的恩恵拡大を目的とした熱帯地域における二次森林経営の調査と実証」の成果である。この事前プロジェクトは、中国の熱帯二次林 (TSF) が、経済的生態的価値が低いという認識のもとに、10 年にわたって無視されてきたことを文書化したものであった。

このプロジェクトの目的は、中国における熱帯二次林の経営を改善することにより、持続可能な森林経営を加速することである。その個別目標は次の通りである。(a) 2つの地域に TSF 経営の研究およびデモンストレーションのためのデモンストレーション森林を設立する。これには植林と非木材森林製品を含む。(b) 営林スタッフおよび村民に TSF 復旧技術のトレーニングを提供し、プロジェクト結果の公表と宣伝を行う。

想定される成果は、以下の通りである。

- ・ 木材、ラタン、薬用植物の優勢種 50 種の選定と試験的植樹
- ・ 苗床の設置、運用
- ・ 2つの地域の 4,263ha の敷地に TSF 経営モデルおよびデモンストレーション森林を設立
- ・ 100 名の政府スタッフおよび村民に TSF 復旧技術のトレーニングを実施
- ・ TSF 経営技術の出版および普及

ペルーにおける木材森林製品の合法性検証

プロジェクトナンバー	PPD 138/07 Rev.1 (M)
プロジェクト国	ペルー
予算	計：\$102,894 ITTO 負担：\$79,844 実施機関負担：\$23,050
提出	ペルー政府
実施機関	Bosques Sociedad y Desarrollo (BSD)、国家的対話および合意に関する円卓会議技術事務局

概要

この提案の目的は、ペルー産木材の原産地および持続可能性に関する市場の要請に配慮した、持続可能な森林経営に寄与することにある。本提案の活動を通じ、自主的な加工・流過程管理ネットワーク（CoC ネットワーク）が強化され、社会環境的に健全な慣行に基づく競争力ある森林製品が産生されるだろう。

そのためには、木材生産チェーンの現状を評価する必要がある。この評価に基づき、ペルー熱帯林の保全および持続可能な経営という共通の目標の下で、生産者と消費者の信頼醸成に役立つ検証手段を提案する。

社会と環境にやさしい生産プロセスが確認・検証されれば、良質な雇用が生まれ貧困緩和につながるだろう。また長期的には、現在、生物多様性の減少を引き起こしている人間の圧力が軽減されるだろう。

ペルー北西部における熱帯竹林の再生・運営・持続可能な利用の推進（ペルー）

プロジェクトナンバー	PD 428/06 Rev.2 (F)
プロジェクト国	ペルー
予算	計：\$789,378 ITTO 負担：\$502,978 ペルー政府：\$140,000 PERUBAMBU：\$146,400
提出	ペルー政府
実施機関	ペルー竹協会（PERUBAMBU）が自然資源庁（INRENA）と協力して実施。

概要

竹林を含む熱帯林の多く（特に、住民の多くが貧困状態にあるペルー北西部のアクセス容易な地域）では、無計画な乱伐やその他の人口圧力のため、急激な劣化が進んでいる。従ってこれらの森林資源が完全に枯渇する前に、新たな選択肢として持続可能な活動を模索し実施することが、決定的に重要となる。そのため、このプロジェクトは熱帯林の劣化を防ぎ、同時に極貧に喘ぐ農村社会の社会経済状況ならびに上記地域の環境の質を改善することを目指している。具体的には、竹林を含む劣化した森林（または危機に瀕した森林）の再生および持続可能な経営を保証し、生活基本ニーズの不足が顕著で森林減少面積が大きい（年間 185,000ha）地域において、貧困緩和に効果的な寄与を行うことを目的とする。プロジェクトの主な受益者は、先住民社会および農村貧困層である。持続可能な森林から伐採した木材を利用した製品の販売を通じ、彼らの所得水準の増大が見込まれる。幅広い参加型プロセスを通じて、デモンストレーション森林の選定および設置を行う。このデモンストレーション森林を用いて、貧困に喘ぐ農村社会に、竹林を含む森林の再生・経営、森林苗床の実施、プランテーション設置（特に北西部高地森林の保護区）のための中級レベルの技術トレーニングを提供する。

生産チェーンの各段階に携わる地域住民が、競争力ある商業的な品質の竹手工芸品を製作できるよう、パイロット・センターを設置する。

主な成果として以下が期待される。

- ・ 竹林を含む森林の再生・経営・持続可能な利用のための中級レベルの技術を、地域住民（250名）に提供
- ・ 200haの熱帯竹林の再生および持続可能な経営
- ・ 農村社会4集落（2000名）による、4つの竹生産販売チェーンへの積極的参加および経済的利益の享受

パナマ熱帯林の総合火災管理のための ANAM の制度的強化（パナマ）

プロジェクトナンバー	PD 441/07 Rev.2 (F)
プロジェクト国	パナマ
予算	計：\$758,415 ITTO 負担：\$463,115 ANAM：\$295,300
提出	パナマ政府
実施機関	パナマ環境庁（ANAM）

概要

このプロジェクトは、ITTO 出資の事前プロジェクト PPD 72/03 Rev.1 (F) 「パナマにおける自然林および人工林の森林火災防止・緩和・管理のための制度的強化に関するプロジェクト提案策定の技術的支援」を引き継ぐものである。事前プロジェクトの目的は、パナマの自然林および人工林における森林火災防止・緩和・管理のため制度的強化を実現するプロジェクトの立案にあった。今回のプロジェクトは総じて、パナマ熱帯林の総合的な森林火災管理における、ANAM（環境庁）、森林火災防止・管理・統制のための国家委員会、地方団体、地域社会の草の根組織の能力強化を目指している。

具体的には、地域社会およびその他政府関係者の参加を得て、森林火災の発生率が高い3つのパイロット地域で総合的な火災管理実践を実現することを狙いとする。

主な成果として以下が期待される。

- ・ プロジェクトにより導入された能力の確立、総合的な火災管理活動の実施および監視
- ・ パイロット地域の対象住民および関係機関の現地職員に、総合的な火災管理に関するトレーニングを実施

東ヌサトゥンガラ州のサンダルウッド森林資源の持続可能な経営に向けた状況改善 (インドネシア)

プロジェクトナンバー	PD 459/07 Rev.1 (F)
プロジェクト国	インドネシア
予算	計：\$718,163 ITTO 負担：\$593,163 インドネシア政府：\$125,000
提出	インドネシア政府
実施機関	東ヌサトゥンガラ州森林局が、森林省森林生産局、ヌサ・センダナ・クバン大学（東ヌサトゥンガラ州）と協力して実施。

概要

サンダルウッドは東ヌサトゥンガラ州の高級樹木種で、同州の経済に長年大きく寄与してきた。だが、主として乱伐、および当該樹木を管理する政策枠組みが効果を上げなかったことから、急速に資源が枯渇しつつある。このプロジェクトは、東ヌサトゥンガラ州のサンダルウッド資源の持続可能な経営に貢献することを目指している。

個別目標は以下の通りである。

- i) サンダルウッド資源の持続可能な経営のための条件を強化する
- ii) 現地のサンダルウッド資源管理能力を高める

このプロジェクトの成果として、以下が期待される。

- ・ 地区レベルでの効果的なサンダルウッド管理政策の策定、地区政府高官による適切な経済的インセンティブの保証
- ・ サンダルウッド資源の持続可能な経営を促す枠組みの策定
- ・ 営林スタッフおよび地域社会リーダーへの、サンダルウッド資源に関する計画作成および林業技術、同資源の効率的利用についてのトレーニングの実施
- ・ サンダルウッド資源の持続可能な経営のための協議フォーラム設置、サンダルウッド資源に関する情報システムの開発・運用
- ・ 運用資源およびサンダルウッド資源の持続可能な経営に関する地域住民の意識向上

人工林および地域林の持続可能な経営のための基準・指標の開発および実施（タイ）

プロジェクトナンバー	PD 470/07 Rev.1 (F)
プロジェクト国	タイ
予算	計：\$258,674 ITTO 負担：\$209,574 タイ政府：\$49,100
提出	タイ政府
実施機関	王立森林局が、国立公園・野生動物植物保全局と協力して実施。

概要

タイには、熱帯林に適用できる国家レベルの総合的な基準と指標（C&I）、木材流通監視の適切な追跡／加工流通管理（CoC）システム、監査システム、および十分な訓練を受けた人材が確立されていない。これは、同国に持続可能な森林経営の実施に重要なツールが不足していることを示すものだ。このプロジェクトは、持続可能な森林経営のための総合的な基準と指標の確立を通じ、持続可能な森林から合法的に伐採された木材・非木材森林製品（NTFP）の入手可能性を高めることを目的としている。

プロジェクトの成果として、以下が期待される。

- ・ 国家レベルの C&I および持続可能な森林経営（SFM）の達成基準の開発、検証。
- ・ 国家レベルの追跡／CoC システムの開発、検証、導入。
- ・ C&I、SFM 達成基準、CoC／木材追跡の監査システムの開発、検証、導入。
- ・ 適切な人材に対する、C&I、SFM 達成基準、CoC の監査に関するトレーニングの実施。

3C アプローチによる国内再植林政策および新規植林戦略の開発（リベリア）

プロジェクトナンバー	PD 507/08 Rev.1 (F)
プロジェクト国	リベリア
予算	計：\$505,320 ITTO 負担：\$396,310 リベリア政府：\$109,010 (現物拋出)
提出	リベリア政府
実施機関	森林開発局 (FDA)

概要

リベリアの森林は、14 年以上に及ぶ長期の内戦により大きな被害を受けた。多くの命が失われ、経済崩壊、民族移動、国内避難民が生じるとともに、国家インフラの大半が破壊された。

だが 2004 年以降、リベリアは社会・政治・経済・生態学的環境の再建を進めている。この国家機能の再建期に、森林は極めて重要な役割を果たさねばならない。紛争後の社会的・経済的・政治的变化により様々な期待が生まれ、いまだ脆弱な森林行政およびその他の森林セクター関係者に新たな課題が提起されるだろう。こうした課題に対処し過去の問題を繰り返さないため、3C アプローチ（商業基盤、保全重視、地域社会の関与）に基づいた森林セクター全体の政策的・戦略的改革が必要とされる。3C アプローチは、持続可能な森林経営（SFM）の 3 本の柱である経済的、生態学的、社会的な持続可能性を基盤とした概念である。

リベリアの持続可能な開発の推進力としての期待に応え、発展力ある森林セクターを再建するには、国際的な支援が欠かせない。このプロジェクトの目的は、リベリアの森林資源・野生動物資源の保全および持続可能な経営のための有効な手段として、植林および森林再生を推進し、環境の質を高めるとともに、社会の全階層への便益フローを向上させることにある。

プロジェクトの個別目標は、以下の 2 つである。

- (1) 国家森林改革法に基づき、国内再植林政策および新規植林戦略を策定する。

- (2) 森林開発局およびその他関係者の間に、国内の植林・森林再生活動を監視し企画するための情報・専門知識・能力を醸成する。

このプロジェクトの成果として、以下が期待される。

- ・既存の森林プランテーション全ての評価、面積当り木材量および品質データの分析。
- ・再植林・新規植林および森林再生に適した地域の特定。
- ・AR-CDM プロジェクト、および REDD 森林再生プロジェクトの可能性の評価。
- ・木材販売契約および森林経営契約の分野に適用される、植林・再植林活動の拡充のための政策草案の策定。

予備的な評価結果、政策、戦略について、森林関係者と幅広い協議を実施。

- ・成果物 1.1 ~ 1.5 の結果に基づき、再植林政策案および新規植林戦略を作成。
- ・中核的技術者に対し、再植林・新規植林の実施および評価に関するトレーニングを実施。
- ・森林開発局スタッフ、および森林再生・再植林・新規植林に関する NGO・民間部門の関係者に教育訓練を行うため、一連の技術ワークショップを開催。
- ・地域住民および地域林の開発に携わる現地 NGO に対し、森林再生・新規植林・森林農業に関する実践的トレーニングを実施。

持続可能な森林経営のための総合的な放牧政策策定を促す政策 および国際的枠組みの評価（インド）

プロジェクトナンバー	PPD 142/08 Rev.1 (F)
プロジェクト国	インド
予算	計：\$99,969 ITTO 負担：\$79,969 Winrock International India：\$20,000
提出	インド政府
実施機関	Winrock International India

概要

インドにおいて森林は、大量の農村人口の生計を支える上で必要不可欠であり、飼料をはじめ多様な非木材森林製品を供給している。だが、飼料作物栽培が成功を収める例は近年まれになり、各種政府スキームは統合されていない。飼料価格の下落と家畜数の増大が、インドに過放牧と一層の森林劣化をもたらしている。この事前プロジェクトの立案目的は、社会的に容認でき生態学的に健全な総合的な放牧経営の推進を通じ、持続可能な森林経営に寄与することにある。事前プロジェクトでは、インドの総森林被覆（森林面積）の約 20%、家畜総数の約 30% を占める 7 つの農業生態系ゾーンでの、放牧および家畜に関する問題の評価実施を提案している。

事前プロジェクトの成果として、以下が期待される。

- ・政策・プログラム分析報告書。
- ・多様な利害関係者のための情報共有・対話プラットフォームの設置。
- ・ベースライン情報の作成。総合的な放牧経営に関する包括的プロジェクト提案の作成。

このパイロット・プロジェクトの教訓を通じ、インドの総合的な国家放牧政策策定に向け詳細な方向性が示されるだろう。

国家森林情報システムの整備

プロジェクトナンバー	PPD 139/07 Rev.1 (M)
プロジェクト国	タイ
予算	計：\$116,005 ITTO 負担：\$84,505 タイ政府：\$31,500
提出	タイ政府
実施機関	実施機関：王立森林局 協力機関：天然資源環境省国立公園・野生動物植物保全局、同省沿岸海洋資源局

概要

このプロジェクトの立案目的は、国家・地域・県・行政区・FMU（森林経営単位）レベルでの森林経営に関する意思決定を向上させることにある。個別目標は、国家森林情報システム(NFIS)の整備である。

事前プロジェクトでは、NFIS 整備のロードマップ作成およびその構成要素の策定を目指している。

この事前プロジェクトの成果は、以下の通りである。

- (i) 重点活動の行動計画を含む、NFIS 整備のためのフェジビリティ調査の作成。
- (ii) 行動計画中の特定部分を対象とした、ITTO プロジェクト提案の作成。この事前プロジェクトは、テーマ別作業部会や国家・地域レベルのワークショップ、事前プロジェクト運営グループへの参加を通じた、幅広い利害関係者の参加を伴う。

森林種子の管理および保全（コートジボワール）

プロジェクトナンバー	PD 419/06 Rev.3 (F)
プロジェクト国	コートジボワール
予算	計：\$1,459,510 ITTO 負担：\$912,764 コートジボワール政府：\$546,746
提出	コートジボワール政府
実施機関	SOCIETE DE DEVELOPPEMENT DES FORETS (SODEFOR——森林開発公社)

概要

このプロジェクト提案は、事前プロジェクト PPD 65/02 Rev.1 (F) 「森林種子の管理および保全」の主な成果物である。事前プロジェクトでは、種子センターの実現可能性およびコートジボワールにおける森林種子センター設立の費用対効果に関して、現状分析のための調査を実施した。

大規模な農業開発のため、コートジボワールではここ数年のうちに森林破壊が進んだ。こうした森林

の再生が、国家の差し迫った責務となっている。再植林の取組を成功に導く基本的要件のひとつは、高品質の種子の確保である。1966年の設立以来、SODEFORはコートジボワールの再植林活動の中で、十分な量の質の高い種子の確保という問題に直面している。

プロジェクトの全体的目的は、全国の森林再生関係者のニーズを満たす高品質の種子を提供できるような種子供給システムの開発を通じ、コートジボワールの持続可能な森林再生に寄与することである。個別目標は、遺伝子品質が高い株から得た森林種子の生産および供給である。

以下の成果が期待される。

- ・種子生産プロット 242ha の新設、既存の種子源 174ha の整備、母樹林 25ha の設置
- ・森林種子の採集・梱包・保存・備蓄・流通・規制・管理のためのインフラおよび設備能力の強化
- ・森林種子の生産および管理に従事する人々に、森林種子技術に関し多様な分野のトレーニングを実施（種子採集・梱包・品質管理・データ管理手順）。

ガーナ森林周辺村落における薬用植物の保全および利用（ガーナ）

プロジェクトナンバー	PD 424/06 Rev.2 (F)
プロジェクト国	ガーナ
予算	計：\$537,093.40 ITTO 負担：\$429,138.00 ガーナ政府：\$107,955.40
提出	ガーナ政府
実施機関	ガーナ森林研究所 (FORIG)

概要

サバンナや森林の辺境地帯は貧困とつながりが深く、近代的な医療施設にかかるお金がない地域住民は、健康上の問題に関し薬用植物に頼っている。ガーナの人口の6割以上が、治療のため植物を利用している。西洋医学の薬は、比較的安価なものでも現地住民には法外な値段であるため、薬用植物は貧しい村落において極めて重要である。こうした薬用植物の多くについて、継続的な入手が危ぶまれている。

以上の状況から、薬用植物全般（および特に絶滅危惧種）の生産・利用・保全を促す代替的戦略の策定に向け、早急な行動が求められる。プロジェクトの立案目的は、様々な生態系ゾーンに属するガーナの森林周辺村落で、薬用植物種の保全および持続可能な利用のための戦略を策定することにある。

具体的には、3つの森林生態系ゾーンに自生する薬用植物の持続可能な供給のため、分布・利用法（絶滅危惧種、一般種）・保全手法の文書化を目指す。

以下の成果が期待される。

- ・異なる生態系ゾーンに自生する薬用植物の確認。
- ・ガーナの3つの生態系ゾーンに自生する薬用植物種の調査実施および文書化。
- ・植物標本庫用の標本採取および保存。
- ・確認された薬用植物種の利用法の文書化。

- ・薬用植物種の生息域内保全の実現。
- ・薬用植物種の生息域外保全の実現。
- ・地域住民に対する、繁殖・管理・保全手法に関するトレーニングの実施。

カンボジアにおける森林法の執行能力およびガバナンスの強化

プロジェクトナンバー	PD 493/07 Rev.1 (F)
プロジェクト国	カンボジア
予算	計：\$684,362 ITTO 負担：\$561,195 カンボジア政府：\$123,167
提出	カンボジア政府
実施機関	カンボジア森林管理局

概要

このプロジェクト提案は、近年終了した事前プロジェクト PPD 128/06 Rev.1 (F) 「カンボジアにおける森林法の執行能力およびガバナンスの強化」の成果物である。事前プロジェクトでは、カンボジアにおける違法伐採や森林皆伐、森林不法侵入を規制するため、森林管理局内に、十分なトレーニングを受けた人材を配した適切な施設・設備を設置すべきとの提言がなされた。今回のプロジェクトは、人的能力の向上および運営手法／設備の改善を通じ、違法伐採や森林皆伐、不法侵入に対処する政策プラットフォームの実施を促し、カンボジアにおける効果的な森林法施行およびガバナンス（FLEG）を確保することを目的とする。

森林管理局のスタッフに加え、特定の地域住民にトレーニングを実施し、効果的な FLEG 運営は、合法的な森林活動に伴う住民の利益の保護を通じ地域社会に利益をもたらすこと、および合法的な森林製品・非木材森林製品への住民のアクセスを保証することを伝えていく。プロジェクトの成果として、施設およびスタッフの能力向上、違法な森林活動の効果的な監視および記録、効果的な司法手続き、全関係者への効果的な対策拡大が期待される。これらの成果は、カンボジア森林管理局が最優先課題とする、現在実施中の能力構築プログラムに直接寄与するだろう。

トーゴ北部中央地域の保全、土地管理 および山地の生物多様性の持続可能な管理のための調査（トーゴ）

プロジェクトナンバー	PPD 136/07 Rev.1 (F)
プロジェクト国	トーゴ
予算	計：\$68,631 ITTO 負担：\$52,358 トーゴ政府 (DEF/MERF)：\$16,273
提出	トーゴ政府
実施機関	Direction des Eaux et forêts/MERF

概要

この事前プロジェクトは、地域住民の環境ならびに生活条件の改善を目的として、トーゴ中央北部の山地の生物多様性の保全・復元・持続可能な管理に寄与すること、および現在・将来の世代のため持続可能な国家発展の観点から十分な天然資源の確保に寄与することを目的とする。

具体的には、地域社会支援プロジェクトの開発に技術援助を提供し、トーゴ中央北部の山地の生物多様性を保全し、持続可能な管理を行うことを目指す。

事前プロジェクトによって期待される成果は、次の通りである。(i) 対象地域の森林・植物相、野生動物、社会経済・環境面の影響に関するデータを入手できる、(ii) トーゴ北部中央地域の山地の生物多様性の保全と持続可能な利用のため地域社会支援プロジェクトを作成し、ITTO の承認を得るため提出する。

ガーナにおける独立機関による木材の合法性認証

プロジェクトナンバー	PPD 487/07 Rev.1 (M)
プロジェクト国	ガーナ
予算	計：\$739,040 ITTO 負担：\$473,040 ガーナ政府負担：\$222,000 ガーナ産業界負担：\$44,000
提出	ガーナ政府
実施機関	ガーナ森林委員会

概要

ガーナ林業部門の政策・慣行を改善し、現在の脆弱な森林法施行体制への対処を含め森林資源の持続可能な経営を促すため、過去 10 年間にいくつかのイニシアチブが実施された。

だが高地森林では、違法伐採が依然として大きな問題となっている。これは、製材所・家具メーカー・建設業者・その他の木材ユーザーの木材需要が、ガーナの商業林の持続可能な年間許容伐採量を上回り続けているためだ。違法伐採の結果、森林保護区および保護区外から運び出される丸太の量は現在、年間許容伐採量の 4 倍以上にのぼると推定される。プロジェクトの目的は、現在の脆弱な森林管理・森林法施行への対処を通じ、ガーナの森林管理体制の持続可能性を一層高めることにある。ガーナにおける木材の合法性監視・認証システムの確立によって、この目的を達成する。新システムは、既存の紙媒体の丸太追跡システムを利用して開発し、ガーナ森林委員会（GFC）とは一定の距離を置いた独立機関が監督と運営を行う。プロジェクトは、森林セクターの透明性と説明責任に寄与するとともに、官民部門のガバナンス向上にむけた政府戦略に寄与する。

さらに、ガーナの天然資源管理プログラム（NRMP）の目標達成および過去 10 年間に実施された制度的強化と政策改革にも貢献するだろう。プロジェクトでは、以下を通じガーナにおける森林法施行を促す。

- ・ 既存の森林法執行の仕組みの有効性・妥当性の検討、判明したギャップを解消する措置の実施。
- ・ 費用効果の高い、独立性ある木材の合法性監視・認証システムの開発および導入（CoC システムを

含む)。

- ・新システムの監督と運営を行う独立機関の設置。
- ・違法活動の監視に役立つ、丸太および木材フローに関するデータベースの構築。
- ・FLEGT（森林法の執行、ガバナンスおよび貿易）の原則・指針に合致した、合法的な林業活動のための業界行動規範の確立および実施。
- ・森林法の施行能力強化に向けた、主要利害関係者へのトレーニングの実施。

プロジェクトでは、国内外の専門知識を活用して主に以下の成果を得る。

- ・費用効果の高い、独立性ある木材の合法性監視・認証システム（CoC 認証システムを含む）。
- ・新システムの監督と運営を行う独立機関。
- ・違法活動の監視に役立つ、丸太および木材フローに関するデータベース。
- ・FLEGT（森林法の執行、ガバナンスおよび貿易）の原則・指針に合致した、合法的な林業活動のための業界行動規範。
- ・森林法施行のための能力構築の推進。

小規模コミュニティ製材所による商用木材の付加価値付与および人工乾燥（ガイアナ）

プロジェクトナンバー	PD 401/06 Rev.2 (I)
プロジェクト国	ガイアナ
予算	計：\$460,299 ITTO 負担：\$347,004 ガイアナ政府：\$73,295 産業界：\$40,000
提出	ガイアナ政府
実施機関	ガイアナ森林委員会（GFC）

概要

このプロジェクト（実施期間1年）の目的は、小規模コミュニティ製材所に商業的な人工乾燥技術を教えることである。現在、ガイアナの木材総生産のうち推定25%を、中小企業（SME）が生産している。これらの企業は平均従業員数5～10人で、一部の企業は表皮を削った低価値の生材をカリブ海諸国（CARICOM）に輸出しているものの、主として国内市場に粗挽き生角材を供給している。2002年10月のITTO診断ミッションおよび近年のその他の調査により、小規模コミュニティ製材所は、ガイアナの森林製品部門における生産性・効率性向上および高品質な付加価値付与の重点取組領域に指定された。また小規模コミュニティ製材所は、最小限のリスクで新たな技術やアイデアを導入することができる。

加えて、こうした生産者の場合、付加価値を大幅に高める上で必要とされる投資が比較的少なくすむ。身近にある手付かずの豊富な天然資源（森林被覆は国土の75%）を考慮すると、小規模コミュニティ製材所は、CARICOM地域への高品質木材製品の重要なサプライヤーとなる可能性を秘めている。コミュニティ製材所に、国際市場が求める品質基準および要件を満たす乾燥技術がないため、現在のCARICOMへの輸出はわずかである（総生産量の5%以下）。

実施されている唯一の乾燥法は自然乾燥だが、これは長時間を要すのに加え大幅な製品劣化を招き、

国際市場に製品を供給する上で非効率的である。プロジェクトの目的は、この問題に対処するため、付加価値付与および国際市場が求める品質基準のデモンストレーションとして、3つの小規模コミュニティ製材所で商用木材の人工乾燥を試験的に実施することである。このデモンストレーション活動を通じ、小規模コミュニティ製材所は、国際市場に輸出するための品質要件を理解し習得するだろう。



熱帯林の持続的経営を目指して



国際熱帯木材機関 (ITTO)
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1丁目1番地1号
パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5F
Tel: 045-223-1110 Fax: 045-223-1111
Email: itto@itto.or.jp Web: www.itto.int
© ITTO 2009